

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第42期) 至 2026年3月31日

株式会社 WOWOW

(E04427)

第42期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2026年6月日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 WOWOW

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3【事業等のリスク】	18
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5【重要な契約等】	30
6【研究開発活動】	30
第3【設備の状況】	31
1【設備投資等の概要】	31
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	32
第4【提出会社の状況】	33
1【株式等の状況】	33
2【自己株式の取得等の状況】	36
3【配当政策】	37
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
5【従業員の状況等】	66
第5【経理の状況】	70
1【連結財務諸表等】	71
2【財務諸表等】	115
第6【提出会社の株式事務の概要】	128
第7【提出会社の参考情報】	129
1【提出会社の親会社等の情報】	129
2【その他の参考情報】	129
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【事業年度】	第42期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山本 均
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8080
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 西岡 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8080
【事務連絡者氏名】	経営管理局長 西岡 知之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	79,657	77,101	74,869	76,757	77,124
経常利益	(百万円)	5,349	3,547	2,057	2,997	2,276
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	4,239	2,398	1,092	637	1,296
包括利益	(百万円)	4,209	2,297	2,710	565	2,283
純資産額	(百万円)	66,956	66,828	68,225	68,034	69,544
総資産額	(百万円)	99,652	97,046	89,146	100,499	94,547
1株当たり純資産額	(円)	2,336.50	2,377.78	2,420.69	2,407.17	2,454.15
1株当たり当期純利益	(円)	154.00	83.75	38.79	22.59	45.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.2	68.9	76.5	67.7	73.6
自己資本利益率	(%)	6.6	3.6	1.6	0.9	1.9
株価収益率	(倍)	10.4	15.0	29.4	44.3	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,422	3,219	4,293	4,344	5,338
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,112	△2,303	△2,755	△3,626	△3,721
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	852	△2,515	△1,433	△927	△928
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	27,333	25,757	25,922	25,723	26,446
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(名)	619 [611]	652 [612]	730 [752]	791 [769]	801 [746]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	69,256	66,269	64,347	63,657	63,233
経常利益	(百万円)	4,356	2,823	1,931	2,283	1,579
当期純利益	(百万円)	3,534	2,030	1,114	630	831
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	28,844,400	28,844,400	28,844,400	28,844,400	28,844,400
純資産額	(百万円)	59,012	58,489	59,906	59,560	60,594
総資産額	(百万円)	90,243	87,581	79,447	90,569	84,224
1株当たり純資産額	(円)	2,059.29	2,081.07	2,125.51	2,107.34	2,138.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (-)	50.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	128.38	70.89	39.57	22.34	29.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.4	66.8	75.4	65.8	71.9
自己資本利益率	(%)	6.2	3.5	1.9	1.1	1.4
株価収益率	(倍)	12.5	17.7	28.8	44.8	42.3
配当性向	(%)	46.7	70.5	75.8	134.3	102.1
従業員数	(名)	295	307	312	319	331
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	59.2 (99.6)	48.5 (102.5)	45.6 (141.7)	41.6 (136.1)	51.4 (179.0)
最高株価	(円)	2,871	1,689	1,312	1,168	1,920
最低株価	(円)	1,598	1,176	1,024	973	973

(注) 1. 第38期の1株当たり配当額には、開局30周年記念配当10円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

放送衛星による民間衛星放送事業の免許申請は、1983年に13社から郵政省（現・総務省）に申請され、郵政省（現・総務省）の要請により社団法人経済団体連合会（現・一般社団法人日本経済団体連合会）が一本化調整を行った結果、テレビジョン放送申請12社を中心として、1984年12月25日、我が国初の民間衛星放送会社として当社は設立されました。

1984年12月	東京都港区虎ノ門に資本金73億円で日本衛星放送株式会社（現・㈱WOWOW）設立。
1989年11月	コミュニケーションネームをWOWOWと決める。
1990年4月	子会社 ㈱ワウワウプログラミング設立。
7月	子会社 ㈱ワウワウ・ミュージック・イン設立。
10月	江東区辰己に放送センター竣工。
11月	無線局本免許取得、直ちにサービス放送開始。
1991年4月	放送衛星BS-3aを使ったBSアナログの営業放送開始。 呼出符号JO33-BSTV、TAM、チャンネルBS-3。
10月	放送衛星BS-3bへ移行。チャンネルをBS-3からBS-5に変更。
1992年8月	有料放送契約加入者が100万世帯を突破。
1993年4月	㈱放送衛星システムに出資（現・持分法適用関連会社）。
1994年7月	本社事務所を中央区入船に移転。
1996年1月	有料放送契約加入者が200万世帯を突破。
11月	本社事務所を港区元赤坂に移転。
1997年8月	放送衛星BS-3bから放送衛星BSAT-1aへ移行。 呼出符号をJO23-BSTV、TAMに変更。
1998年2月	子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズ設立（現・㈱WOWOWコミュニケーションズ、連結子会社）。
10月	BSデジタル委託放送事業者として認定される。
11月	子会社 サンセントシネマワークス㈱設立。
12月	有料放送契約加入者が250万世帯を突破。
2000年3月	子会社 ㈱ワウワウ・マーケティング設立。 辰己放送センター増築工事完了。
6月	子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱設立。
7月	㈱シーエス・プロジェクト設立。
12月	放送衛星BSAT-1bを使ったBSデジタル放送開始。チャンネルBS-9。 会社名を㈱WOWOW（登記上は㈱ワウワウ）に変更。 ㈱シーエス・プロジェクトが東経110度CSデジタル放送委託放送事業者として認定される。
2001年4月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場。
6月	㈱シーエス・プロジェクトが㈱シーエス・ワウワウに会社名変更。
9月	子会社 ㈱ケータイワウワウ設立。
12月	ブロードバンド有料配信実験開始。
2002年4月	㈱シーエス・ワウワウが、営業放送を開始。
2003年1月	登記上の商号を㈱ワウワウから㈱WOWOWに更正登記。
2月	子会社 サンセントシネマワークス㈱清算。
3月	子会社 ㈱ワウワウ・コミュニケーションズが埼玉県川口市に「WOWCOMカスタマー・ケア・センター」オープン。
6月	㈱シーエス・ワウワウが登記上の商号を㈱CS-WOWOWに更正登記。
7月	子会社 ワウワウクラブ・ドットコム㈱清算。
8月	㈱ワウワウ・コミュニケーションズが沖縄県那覇市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
2004年3月	関連会社 ㈱ブラット・ワンが㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズと合併（持分法適用関連会社より除外）。
6月	資本準備金を取崩し資本の欠損填補に充当。 第三者割当増資実施。
7月	減資を実施し、資本の欠損填補に充当。
2005年2月	㈱ワウワウ・コミュニケーションズが㈱イー・テレサービスと合併。
3月	㈱ワウワウプログラミング清算。
9月	子会社 ㈱ケータイワウワウ清算。

- 2006年 1月 (株)CS-WOWOWを子会社化。
5月 子会社 (株)ワウワウ・コミュニケーションズが北海道札幌市に「WOWOWカスタマーセンター」設立。
- 2007年 3月 子会社 (株)CS-WOWOW清算。
子会社 (株)WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金478百万円となる。
- 2008年12月 本社事務所を港区赤坂に移転。
- 2011年 3月 株式の上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更。
7月 BSアナログ有料放送サービスを終了。
10月 フルハイビジョン・3チャンネル放送サービスを開始 (WOWOWプライム・WOWOWライブ・WOWOWシネマ)。
- 2012年 7月 加入者限定無料番組配信サービス「WOWOWメンバーズオンデマンド」開始。
- 2013年 5月 関連会社 WHDエンタテインメント(株) (現・WOWOWエンタテインメント(株)、連結子会社)を子会社化。
- 2014年 3月 子会社 (株)WOWOWマーケティングを清算。
4月 子会社 WHDエンタテインメント(株)が子会社 (株)ワウワウ・ミュージック・インと合併 (吸収合併存続会社：WHDエンタテインメント(株))。
8月 子会社 WHDエンタテインメント(株)がWOWOWエンタテインメント(株)に会社名変更。
- 2017年 3月 (株)アクトビラを子会社化。
4月 (株)IMGICAティーヴィを子会社化。
10月 (株)IMGICAティーヴィが(株)WOWOWプラスに会社名変更。
- 2021年 1月 加入者限定動画配信サービス「WOWOWオンデマンド」開始。
3月 4Kチャンネル「WOWOW4K」開局。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 6月 監査等委員会設置会社へ移行。
2022年12月 子会社 (株)アクトビラ清算。
- 2023年 1月 子会社 (株)WOWOWコミュニケーションズが減資を行い資本金100百万円となる。
6月 合弁会社「(株)WOWOWクロスプレイ」設立。
8月 フロストインターナショナルコーポレーション(株)を子会社化。
9月 「WOWOWオンデマンドPPV」サービス提供開始。
- 2024年 7月 「WOWOW BRIDGE (同)」設立。
10月 (株)c i n r aを子会社化。
- 2025年 2月 4Kチャンネル「WOWOW4K」放送サービス終了。
4月 ウェルビーイング研究所「WOWOW 夢中のトビラボ」設立
10月 ECサイト「WOWOW百貨店」グランドオープン

3 【事業の内容】

当社グループは、㈱WOWOW（当社）及び子会社6社、関連会社3社で構成され、放送番組を制作・調達し、これを放送衛星により有料でテレビ放送することを主たる業務とし、主に加入者の方々からの視聴料により、事業を運営しております。当社グループの当該事業における位置付けは下記のとおりであり、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) メディア・コンテンツ

当社が番組の制作・調達を行い、放送衛星（BS=Broadcasting Satellite）を使ったBSデジタル有料放送サービス（デジタルフルハイビジョンの2K 3チャンネル）を行っております。また、有料放送だけでなく、一部の放送時間帯においては無料の広告放送も行っております。ケーブルテレビ、通信衛星（CS=Communication Satellite）並びにIPTVといったBS以外の伝送路上の他社が運営するプラットフォーム等を通じても当社の番組を放送しております。さらに、WOWOWの配信サービスとして、放送同時配信、ライブ配信、アーカイブ配信を行っている「WOWOWオンデマンド」を提供するほか、当社が配信しているスポーツコンテンツをセレクトしたパッケージ「WOWSPORTS」を、ABEMA・Prime Videoのサブスクリプションにて提供しております。

連結子会社の㈱WOWOWプラスは、BS、CS及びケーブルテレビ等を通じて、「WOWOWプラス」、「歌謡ポップスチャンネル」の放送等を行っております。

連結子会社のWOWOWエンタテインメント㈱は、当社及び外部から委託を受け、番組中継収録等を行っております。

連結子会社のWOWOW BRIDGE(同)は、海外作品の日本での映画、ドラマ等の制作プロダクション業務等を行っております。

関連会社の㈱放送衛星システムは、当社が利用する放送衛星の調達とその運用を行っております。

関連会社の㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズは、デジタル放送の限定受信システム（CAS）のICカードの発行・管理を行っております。

関連会社の㈱WOWOWクロスプレイは、当社から委託を受け、配信における技術支援を行っております。

(2) テレマーケティング

連結子会社の㈱WOWOWコミュニケーションズは、当社及び外部から委託を受け、顧客管理及びテレマーケティングを行っております。

連結子会社のフロストインターナショナルコーポレーション㈱は、外部から委託を受け、テレマーケティングを行っております。

連結子会社の㈱cinraは、自社メディアの企画運営、Webサイトの広告の企画・制作等を行っております。

以上のほか、その他の関係会社として㈱フジ・メディア・ホールディングス及び㈱TBSホールディングスがあり、当社グループと当該2社の子会社との間に映像・放送関連の取引があります。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと以下のとおりです。

WOWOW グループ

メディア・コンテンツ事業

株式会社
WOWOW
(当社)

コンテンツ供給

(株)WOWOWプラス

(連結子会社)

番組中継収録等

WOWOWエンタテインメント(株)

(連結子会社)

映画等制作業務の
全体統括・管理

WOWOW BRIDGE (同)

(連結子会社)

放送衛星調達・
運用サービス

(株)放送衛星システム

(持分法適用の関連会社)

B-CASカード
使用許諾・管理

(株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ

(持分法非適用の関連会社)

配信業務
技術支援

(株)WOWOWクロスプレイ

(持分法非適用の関連会社)

顧客管理・
テレマーケティング

テレマーケティング事業

(株)WOWOWコミュニケーションズ

(連結子会社)

フロストインターナショナルコーポレーション(株)

(連結子会社)

(株)cinra

(連結子会社)

お客さま

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱WOWOWコミュニケーションズ (注) 1	神奈川県 横浜市	100	テレマーケティング	100.0	当社の顧客管理サービス業 務を委託しております。 役員の兼任・出向あり。
㈱WOWOWプラス (注) 1	東京都 港区	100	メディア・コンテンツ	100.0	当社よりコンテンツの提供 及び当社の放送サービス業 務を委託しております。 役員の兼任・出向あり。
WOWOWエンタテインメント㈱ (注) 1	東京都 江東区	225	メディア・コンテンツ	100.0	当社の番組中継収録業務を 委託しております。 役員の兼任・出向あり。
WOWOW BRIDGE (同) (注) 1	東京都 江東区	10	メディア・コンテンツ	100.0	当社がコンテンツ制作業務 の全体統括・管理業務を受 託しております。
フロストインターナショナルコーポ レーション㈱ (注) 1	東京都 世田谷区	97	テレマーケティング	100.0 (100.0)	—
㈱cinra (注) 1	東京都 港区	10	テレマーケティング	100.0 (100.0)	当社の宣伝・広報コンテン ツ制作を委託してしま す。
(持分法適用の関連会社) ㈱放送衛星システム (注) 1、2	東京都 府中市	15,000	メディア・コンテンツ	19.6	当社が利用する放送衛星の 調達と運用を行ってしま す。 役員の兼任・出向あり。
(その他の関係会社) ㈱フジ・メディア・ホールディングス (注) 3	東京都 港区	146,200	認定放送持株会社	被所有 20.9	同社の子会社との間に映 像・放送関連の取引があ ります。 役員の兼任あり。
㈱TBSホールディングス (注) 3	東京都 港区	54,986	認定放送持株会社	被所有 16.0	同社の子会社との間に映 像・放送関連の取引があ ります。 役員の兼任あり。 (注) 4

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響に鑑み、関連会社としたものです。
 3. 有価証券報告書を提出しております。
 4. 同社の子会社の役員が当社役員を兼任しております。
 5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「エンターテインメントを通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」を企業理念に掲げ、多様なジャンルのトップエンターテインメントをお客さまに提供しています。

当社グループはこれまで、放送・配信サービスを中心としたB to Cビジネスを収益の柱としてまいりましたが、急激な事業環境の変化に対応するため、今後は「デジタル領域での新たな会員基盤」の構築と、「自社コンテンツ・IPを活用した多層化収益」の拡大を両輪とする「ハイブリッド型事業モデル」への抜本的な構造転換を図り、持続的な企業価値の向上を目指すことを新たな経営の基本方針としております。

また、以下のグループ各社においては、それぞれがグループ外売上（外部収益）の獲得を強力に推進し、グループ経営体制を構築してまいります。

- ・ ㈱WOWOWコミュニケーションズ（デジタルマーケティング、コンタクトセンター運營業務）
- ・ WOWOWエンタテインメント㈱（番組中継・映像制作業務）
- ・ ㈱WOWOWプラス（放送・配信およびホテル・法人向け映像配信事業）
- ・ WOWOW BRIDGE（同）（海外プロダクション受注業務）

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、デジタルテクノロジーの進化や生活者のライフスタイルおよびコンテンツ接触スタイルの多様化によって急激に変化し、年々厳しさを増しております。

主な事業環境変化は以下のとおりです。

- ・ 動画配信サービスの台頭によるコンテンツおよび会員獲得競争の激化
- ・ 継続的な円安進行等に伴う海外コンテンツ調達コストの高止まり
- ・ 従来型放送サービスの市場縮小と、それに伴う既存放送・配信サービス加入者の想定を上回る減少

このような環境のもと、当連結会計年度（2025年度）においては、コストの徹底的な削減と、イベント事業や他社へのライセンス販売等「コンテンツ多層化」の伸長により利益を確保いたしました。主力事業である既存放送・配信サービスにおける加入者の純減ペースは、当社の中長期的な想定を大きく超える規模に達しております。

当社グループは、このような環境下における既存の放送・配信事業について持続的な成長は難しいと判断いたしました。2026年度は既存事業の縮減を補う新たな収益の柱を確立するための「選択と集中」を実行いたします。

(3) 経営戦略等

事業モデルの抜本的転換を成し遂げるため、2026年度は経営資源を以下の「2軸」へ集中させる戦略を実行いたします。また、これらの戦略を加速させるための外部とのパートナーシップの深化にも注力いたします。

① 「新たな配信サービス」の立ち上げとデジタル基盤の確立

縮小する既存放送事業から、デジタル領域での新たな会員基盤へ移行すべく、株式会社NTTドコモとの資本業務提携に基づき、同社が運営する映像配信事業「Lemino」を引き継ぐ合弁会社を設立し、共同事業として新たな配信サービスを展開いたします。すでに構築されたシステムと会員基盤を活用することで事業開始時のリスクを低減し、当社の強みであるコンテンツプロデュース力と同社の圧倒的な顧客基盤・販売網を掛け合わせることで、同領域における顧客の加入・利用・継続の早期最大化を図ります。

② コンテンツ多層化収益の拡大

当社の強みであるコンテンツプロデュース力を活かし、収益性の高いB to B領域（ライセンス・広告等）へ経営資源を集中させます。コンテンツの企画・調達段階から多層展開を前提としたスキームを構築し、番組予算を収益化を含む事業成長のための投資と位置づけることで、コンテンツ投資に対する回収効率の最大化に取り組み、縮小する既存事業からの収入を補填いたします。

③ パートナーシップの深化

上記①、②の戦略を強力に推し進めるため、株式会社NTTドコモとの資本業務提携により、当社のコンテンツプロデュース力と同社の圧倒的な顧客基盤を掛け合わせ、動画配信市場における競争優位性を確保します。あわせて、その他のパートナー企業とも積極的に連携を進めます。EC領域での協業や他社プラットフォームへのライセンス強化等を通じてコンテンツを多層的に展開し、グループ全体の収益拡大に取り組みます。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

中期経営計画の2年目となる2026年度は、放送事業の想定を超える縮小という環境の中、「新たな配信サービスの立ち上げ」と「コンテンツ多層化収益の拡大」の2軸へ経営資源を集中させます。既存の放送サブスクリプションモデルからの脱却を図り、次世代のハイブリッド型事業構造への転換を強力に推進してまいります。

当社グループは、以下の課題に優先的に対処してまいります。

① 新たな配信サービスの立ち上げとデジタル基盤の確立

株式会社NTTドコモの新たな配信サービスにより、動画配信市場における競争優位性を確保いたします。

② コンテンツ多層化による事業収入の創出

収益性の高いコンテンツ外部販売や広告事業を強化いたします。

③ コスト構造改革

コンテンツ費等全社的な費用構造の抜本的見直しと、固定費の削減を実行いたします。

④ AI・DX活用による生産性向上

AI活用・DX化の全社推進により、事業基盤の強化を図ります。

⑤ グループ各社の収益基盤の再構築

グループ各社において「グループ売上（外部収益）」の獲得を推進いたします。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

事業における収益の基盤は、会員からの視聴料であることから、「累計正味加入件数」を重要な経営指標としております。一方で、当社グループの事業構造転換に伴い、今後は既存放送・配信サービスだけでなく新たな配信サービスを含めたメディア・サービス領域の「会員収入」と、コンテンツ多層化（ライセンス・広告・イベント等）を主軸とする「事業収入」の双方の拡大を、新たな成長を測る主たる指標として位置付けております。

利益面では、収益の安定性を確保するため、グループ全体での「売上高経常利益率」を重視しております。中長期的には、コンテンツ投資に対する回収効率を最大化しながら、デジタル領域での会員基盤の確立と多層化収益の拡大というハイブリッド型収益モデルを推進し、新たな収益の柱を創出することを最大目標としております。さらに、企業価値向上のために、中長期視点から営業活動による「キャッシュ・フロー」の創出を財務上の重要な管理指標としております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループは、独自性の高い事業戦略を強固なガバナンス体制とサステナビリティ基盤によって支え、ステークホルダーの皆さまからの信頼に応え、社会的責任を果たしながら持続的な成長を実現します。

サステナビリティ基盤は、当社が事業活動を通じて社会との共生を深めながら成長するための不可欠な要素です。サステナビリティ基盤の重点項目として「エンターテインメント文化への寄与」「人権尊重」「DEI」「社員の働きがい向上とエンパワーメント」「環境への取り組み」の5つの領域を特定し、具体的な取組を推進してまいります。また、当社は、パーパス、ビジョン、「中期経営計画（2025-2029年度）」及び各事業年度の事業計画の実践を通じて、持続的な企業価値の向上を目指します。具体的な取組は、当社ウェブサイト（<https://corporate.wowow.co.jp/society>）で開示しております。

当社の信頼価値を高めるためのガバナンスについては以下の＜ガバナンス及びリスク兼機会の管理＞の仕組みによりリスク兼機会の評価・管理を行っております。

＜ガバナンス及びリスク兼機会の管理＞

企業を取り巻く環境が複雑性を増す中、企業活動に重大な影響を及ぼすリスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」では、サステナビリティに関連するリスクを含め、重要な企業リスクと部門リスクに選別して管理した上で、年度計画を策定し、事業活動や収益等への影響が大きいリスクに関するグループ全体の取組を推進・サポートし、当該取組の進捗のモニタリングを行っております。「リスク管理委員会」で協議及び承認された内容は、定期的に取締役会へ報告され、取締役会において当該報告の内容に関する管理・監督を行っております。

さらに、当社のサステナビリティ関連の機会を含む取組及びその方針については、適宜、経営会議の構成員間で議論を行い、サステナビリティ基盤に基づく具体的な取組を推進しております。

詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 人的資本に関する取組

当社は、パーパスを「人生をWOWで満ちし、夢中で生きる大人を増やす」と定義し、会員の日常に「夢中」を提供する企業への進化を目指しています。

競合とは異なる新しい価値を生み出し、お客さまがWOWOWに抱く「驚き」「共感」「発見」「感動」の期待に応え、「夢中」をお届けするためには、様々なバックグラウンドや、考え方、年齢や性別、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財が、今までにないコンテンツやサービスを生み出していく必要があります。多様な人財がお客さまの日常に心動く瞬間をお届けするうえで、あらゆる人財が、個を生かし、心理的安全性が担保された状態で生き生きと活躍できる環境を整備します。

なお、グループ各社において人的資本に関する取組を推進しておりますが、当社では関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組が行われているものの、全てのグループ会社において行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。そのため、本項における各指標値は当社のみを集計値となります。

①ガバナンス

採用や育成等の重要な人事施策、人員・人件費に関する計画、組織の改定や健康経営、社員エンゲージメントに関する事項等の人財戦略に関しては、社長執行役員を議長とする経営会議にて、具体的な課題や施策について審議し、「重要事項決裁規程」に基づき決裁しております。進捗状況は経営会議にて報告し、共有しております。

また、グループ各社の人事部門責任者による会議を定期的で開催し、グループ各社の課題や施策の取組状況等について共有、意見交換をしております。

②戦略

当社のパーパスである「人生をWOWで満たし、夢中で生きる大人を増やす」、さらにはビジョンである「独自のエンターテインメント発想で、あなたの日常に心動く瞬間を」を踏まえた「中期経営計画（2025-2029年度）」にて、イベントやコマース等によるエンターテインメントの多層化を掲げました。

会員の日常に「夢中」を提供する企業への進化を目指すうえで、まず社員が日々の業務に「夢中」で取り組めることが重要であるととらえ、社員の働きがい向上を図るべく、多様性の尊重、発揮能力による処遇、柔軟で自律的な働き方の実現に取り組んでおります。

中期経営計画に掲げるエンターテインメント領域の拡大、会員ビジネスの進化を着実に遂行していく上で、エンターテインメントの多層的なプロデュース、新規ビジネスや新サービスの企画・戦略設計、プロジェクトマネジメント、デジタル基盤のプロダクトエンジニアリングの各エリアを人財強化エリアと位置づけ、新たな事業領域展開により不足する専門スキルはキャリア採用で積極的に補いつつ、当社において培われた経験・適性・専門性を踏まえた人財配置と育成も合わせて行っています。

これに加え、放送市場の縮小や動画配信サービスの台頭による競争環境の激化など、当社グループを取り巻く事業環境が刻々と変わる中において、事業構造の変化や事業領域の拡張に柔軟に対応できる人財基盤の整備が重要な課題であることを認識し、採用と育成の双方においてお客様体験価値を起点とした思考や専門性の発揮、変化への適応、自律的な学び、社内外との共創、組織全体への貢献を重視しています。

A 多様な人財の採用

当社が中期経営計画にて掲げるエンターテインメント領域の拡大、会員ビジネスの進化を着実に遂行する上でのスキルの獲得に加え、社内在り慣習や過去にとらわれずに変革を図るためにも異なる事業や業種で培われた経験・知見が必要不可欠と考えており、人財強化領域のスペシャリストを中心に積極的にキャリア採用を実施しています。2025年度にキャリア採用した人員全20名の内、デジタル配信基盤のプロダクトマネジメントやプロジェクト・マネージャーをはじめとするデジタル人財は6名、新たなEC事業の人財が5名と過半数を占めています。就業経験はないものの、みずみずしい感性を有し、将来的にプロフェッショナルとして活躍するポテンシャルにあふれる人財についても、当社が成長と変革を持続的に図る上で重要であると捉え、新卒採用も行っています。

新しく入社した社員が当社の雰囲気や業務に慣れるまでの期間を短くし、いち早く力を発揮できるよう、対面でのオンボーディングを原則とし、職場全体で新入社員を温かく迎え入れる風土を大切にしております。

また、障がいの有無にかかわらず、多様な社員がそれぞれの個性と能力を発揮できる分野で活躍しております。パラアスリートも採用し、競技活動のサポートを行うとともに、パラスポーツの普及・啓発活動にも取り組んでおります。

<キャリア採用、障がい者雇用率の状況>

	2025年度	2024年度	2023年度
キャリア採用人数（名）	20	14	13
新卒採用・第2新卒採用人数（名）	4	8	8
従業員に占めるキャリア採用者の割合（％）	44.9	42.9	41.1
障がい者雇用率（％）	2.34	2.41	2.45

B 性別を問わない活躍推進

多様なお客さまの期待にお応えするため、性別を問わず、社員一人ひとりの持ち味や得意分野、志向を踏まえ、発揮される能力に応じたキャリア形成の道を開いています。

採用時の男女比に大きな差はありませんが、2026年3月31日時点におけるスタッフ職の女性比率が44.1%である一方、40代後半以降の女性社員数が男性を大きく下回っているため、管理職における女性比率は目標25%に対して24.7%となっています。この比率を2028年3月までに30%へ向上させることを目標に、キャリア意識を醸成するためのキャリア相談・面談や研修の充実を図ります。

女性が働きやすい環境を整備することは、結果としてすべての社員の働きやすさ向上にも繋がると考えております。性別やスタッフ職・管理職を問わず、育児休業取得の推奨、子の年齢によらず利用できる時間外勤務を伴わない勤務・短時間の勤務といった勤務時間の柔軟性に加え、自宅やサテライトオフィスなどで業務が可能なテレワーク制度を全社員へ展開しております。男性の育児休業取得率は、3年連続で100%を達成し、育児休業取得者の体験談や、育児支援に関する情報を社内イントラネットに掲示し、育児を希望する社員だけではなくライン管理職や周囲の社員の理解が深まる施策を展開するとともに、育児中の社員同士が集まる場を設定し、情報交換の促進を図ることにより、2025年度の平均取得日数は66.9日と、2024年度の38.6日と比較して大きく伸びました。さらに、ベビーシッター補助制度をはじめ、年に10日間、有給で取得できる看護等休暇や介護休暇などライフステージに応じた多様なキャリアサポートの充実にも取り組み、社員一人ひとりがワークライフバランスを実現しながら活躍できる就業環境の整備を図っております。

<女性の状況>

	2025年度	2024年度	2023年度
従業員 (%)	34.0	34.5	33.2
採用した従業員 (%)	25.0	45.5	38.1
管理職 (%)	24.7	23.8	22.3

<男女別の状況>

	2025年度		2024年度		2023年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平均年齢 (歳)	43.0	37.7	42.6	37.3	42.9	37.3
育児休業取得率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
育児休業後の復職率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.7

(注) 労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

C 発揮能力による処遇

年齢、性別、障がいの有無、子育て・介護の状況といった属性ではなく、発揮される能力に基づいて評価・登用を行うことが、社員一人ひとりのモチベーションや働きがいの維持・向上に繋がりと、事業計画の達成や社員の納得感を得るうえで重要だと考えております。

社員一人ひとりが自分に期待されている役割に応じた目標を設定し、成果と行動に基づいて評価を行い、その評価を適切に反映した登用を推進しています。

さらに、この方針の一環として、一定の年齢で職務・待遇を決定する職位・ジョブグレード定年制度を2022年度に廃止しております。

D 自律的な成長とキャリア形成支援

当社グループを取り巻く事業環境が刻々と変わり、事業構造を変革させる中において、部門や、社員の経験と特性に沿った自律的な学びがますます必要となっています。当社では、一人ひとりの社員が自分にとって最適な形でスキルや知識、能力を自律的に習得・向上することを重視しています。最先端のテクノロジーや、ビジネス・トレンド、マネジメントスキルなどそれぞれの社員が自分のタイミングで受講できるオンライン学習のプラットフォームに加え、社内で重要視されている、プロジェクトマネジメントやAI等に関する選択型の研修を充実させています。

また、社員が自ら立案したスキルアップの研修プログラムの費用を支援する制度も設けており、このプログラムを利用してスキル習得を果たす社員が年々増えています。

さらに、最新のデジタルテクノロジーを活用するための思考力や発想力を養う研修や、組織のミッションや目標を達成するために、多様な人財がそれぞれの個性や能力を発揮できるようにするマネジメント、リーダーシップを強化するプログラム、次世代の経営リーダーを育成するプログラム等も実施しております。

2026年3月に実施した働き方アンケートにおいて、81.9%の社員が成長実感があると回答する一方、自律的な学びができていないと回答する社員は55.2%にとどまっており、学びを推し進める施策については課題があります。

設問テーマ	設問	回答 「全くその通り」および 「どちらかといえばその通り」		
		2025年度	2024年度	2023年度
自律的な学び	私は時間を工夫して、業務に役立つ社外の情報を積極的に入手したり、自らの成長につながるセミナーや研修に自主的に参加したりしている	55.2%	59.0%	58.5%
成長実感	私はこの半年間で学び、成長することができた	81.9%	77.4%	82.4%

キャリア形成については、社員が主体的にキャリアを形成できるよう、キャリアデザイン研修や自己申告制度を実施しております。これまでの経験や現在の職務・役割を振り返り、自分の強みや課題を洗い出し、将来のキャリア意向を描くために、所属長や人事部門との1on1を行っております。そして、その結果を異動や配置に反映しております。

今後も社員の自律的な学びを促進し、学ぶ意欲を醸成するとともに、社員一人ひとりのキャリア形成を支援し、人財育成に力を入れて取り組んでまいります。

<研修費の状況>

	2025年度	2024年度	2023年度
従業員一人当たり（千円）	62	62	65

E フィードバック文化の醸成、率直な社内コミュニケーションの推進

当社の事業の根幹であるエンターテインメントは、異なる意見や考え方を持つ従業員が、年齢や役職にかかわらず率直に話し合い、時にはぶつかり合いながら議論を重ねてこそ創出できるものと考えております。事業の変革期は一層のこと、率直な意見交換とフィードバックが重要であると捉え2024年10月に、企業パーパスを実現するための従業員の行動指針となるChange Value（変革バリュー）を創設し、そのバリューの一つを「腹を割っているか」としました。「腹を割る」上では、心理的安全性が担保されることが重要であると捉え、継続的に働き方アンケートやライン管理職の多面フィードバックで発言に際しての心理的安全性のモニタリングをしております。

2026年3月実施の働き方アンケートにおいて、72.6%の社員が職場や会議において、安心して意見を述べることができると回答をしました。

設問テーマ	設問	回答 「全くその通り」および 「どちらかといえばその通り」		
		2025年度	2024年度	2023年度
心理的安全性	私は職場や会議において、非難や拒絶の不安がなく、安心して自分の意見（反対意見も含む）を言うことができます	72.6%	74.9%	75.7%

フィードバック文化の醸成およびP D C Aの一環として、管理職に対する多面フィードバック（多面評価）の実施や会社の風土や働きがいに対する定期的なアンケート調査の実施、経営による会社方針発表に対するフィードバックの募集等を行い、改善や変革に繋げるフィードバックを推進しております。

	2025年度	2024年度	2023年度
働き方アンケート 働きがい指数	3.70	3.71	3.73
働き方アンケート回答率 (%)	85.2	85.2	87.7
離職率 (%)	4.3	2.5	1.3

- (注) 1. 働き方アンケートは各年度の年度末の状況を確認するアンケートの指数（5段階評価における平均値）及び回答率を記載しております。
2. 離職率は、定年退職、早期退職制度の利用による退職、会社都合による退職、臨時従業員の退職を除いて集計しております。

F 多様な個の尊重

当社の行動指針には「個の可能性を信じ、個を活かす」ことを定めております。性別、人種、国籍、性的指向、障がいの有無等にかかわらず、全ての社員が個の力を最大限に発揮し、多様な価値観や個性を互いに尊重して認め合える安心な環境を整備するために、社内におけるD E I（ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン）の意識の浸透を促し、多様な個人がリスペクトされ、誰も疎外感を感じずに、生き生きと業務にあたることのできる組織文化を醸成することを重視しております。

法的婚姻関係に限らず、事実婚や同性パートナーも配偶者として就業規則に定め、定期的にイントラネットでのD E Iについて社員が考えるきっかけとなる記事を掲載するほか、eラーニングを活用しD E Iへの理解の浸透を推進しております。

2026年3月に実施した働き方アンケートにおいては、75.3%の社員が職場において個が尊重されていると回答していました。

設問テーマ	設問	回答 「全くその通り」および 「どちらかといえばその通り」		
		2025年度	2024年度	2023年度
職場における 個の尊重	私の職場では、一人ひとりの属性・経験・働き方・価値観・ライフステージなどが尊重されていると感じます	75.3%	74.6%	73.2%

G 柔軟で自律的な働き方

多様性・生産性・創造性を高めることで企業価値を向上させると同時に、社員一人ひとりがいきいきと働ける組織を協創することを目的として、ライフステージや業務に応じた自分に合うワークスタイルを実現できるよう、全社員を対象としたフルフレックス制度やテレワーク、フリーアドレス等、様々な制度や環境を用意しております。

コロナ禍において導入したテレワークについては社員の声や意見を考慮し、コミュニケーション不足にならないよう、「会社に来て働く目的」「対面で集まる意味」を明確化したうえで2025年度までは運用をしております。一方で一体感の希薄化や偶発的な学びの機会の減少、出社している社員への業務負荷の偏りといった課題が顕在化したことから、2026年度からは出社を基本とした働き方へ移行しております。具体的には、業務内容や職務特性、個別の事情を踏まえながら、在宅勤務は週2回まで、月間の出社率60%を目安とする運用を推進しております。

また、育児・介護に加えて、傷病の治療においても仕事の両立を支援するため、時間外勤務を伴わない勤務、短時間勤務を可能としております。

さらには、三大疾病保険、団体長期障害所得補償保険にも会社負担で加入し、安心して治療に専念できる体制を整えております。

H 健康促進

お客さまを笑顔にするエンターテインメントをお届けするためには、社員が心身ともに健康であることが不可欠であると考え、社員の健康促進を積極的にサポートしております。

社員の健康管理については、35歳以上の定期健康診断を人間ドックとしており、胃カメラや脳ドック、マンモグラフィなどの検診項目の費用補助を行い、病気の早期発見に努めております。また、インフルエンザの予防接種は会社内で実施し、費用を全額会社が負担しております。

メンタルヘルス対策としては、ストレスチェックを実施し、回答率は95%を超えております。高ストレス者の割合は8.9%と、全国平均の14.7%を大きく下回る水準を維持しており、各部門の結果はラインマネジメントにフィードバックし、職場環境の改善に役立てております。

さらに、産業医と保健師が連携した体制を整え、社員が心身の不調を感じた際には気軽に健康相談を受けることができます。

2021年度に「健康経営宣言」を掲げ、2021年度および2023年度から2026年度までの5回にわたり「健康経営優良法人」に認定されております。

③リスク管理

当社は、人財を事業成長の原動力として位置づけています。社員の退職や採用力の低下による人財不足は、企業競争力に重大な影響を及ぼす可能性があります。社員の自発的な学びやキャリア形成、ワークライフバランスを支援し、働きがいを感じながら能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、リスクの低減に努めております。

さらに、社員の心身の健康を守るため、労務管理体制を整えております。勤務時間の管理や休暇取得に関するラインマネジメントへの指導、労働組合との月1回の会議、産業医と保健師とが連携した長時間労働者への医師面談を実施する等、労務管理に関するリスクの低減にも努めております。

④指標と目標

	2025年度	目標値 2026年度
働き方アンケート 働きがい指数	3.70	3.75
働き方アンケート回答率 (%)	85.2	85.0
入社後3年未満の退職者数	1	0
管理職に占める女性の割合 (%)	24.7	25.0

(3) 人権に関する取組

当社は企業理念で掲げる「エンターテインメントを通じた人々の幸福と豊かな文化の創造」を実現するためには、人権の担保が不可欠であると考えています。エンターテインメントが誰かの犠牲の上に成り立つことがあってはならないという強い信念のもと、2024年6月に「人権およびDEIに関する方針」を制定し、開示するとともに、当社のコーポレートサイトにて人権に関する外部からの問い合わせ窓口を設置し、社外ステークホルダーからの懸念にも対応可能な体制を整えました。これまでに寄せられた問い合わせについては状況確認と対応を完了しており、当社の事業活動に関連する重大な人権侵害は確認されておられません。

「人権およびDEIに関する方針」に基づき、2024年12月から外部の専門家と連携し、国際機関やNGOが指摘するリスク、当社グループが関連する業界（同業他社等）における事例、さらには当社グループの業務内容のヒアリングおよび従業員の匿名アンケートへの回答等をもとに、当社グループの事業活動における人権リスクを洗い出し、リスクの発生可能性と深刻度の両軸で重要なリスクを特定いたしました。具体的には、以下のようなリスクを認識しております。

- ・職場でのハラスメントや差別的扱いのリスク
- ・長時間労働や過重労働のリスク
- ・芸能事務所等、取引先における深刻な人権侵害のリスク
- ・サプライチェーン上における児童労働・強制労働のリスク

これらのリスクの予防および是正の強化に向け、各種施策を進めております。とりわけ、職場におけるハラスメントや差別的扱いの予防・是正については、既に導入している規程や相談窓口、ハラスメントに関するeラーニングに加え、2025年度においては、役員・ラインマネジメント・ラインマネジメント以外の社員の役割に応じてハラスメント研修を実施し、各層に求められる理解と対応力の向上を図りました。

また、社員が安心して相談できる環境の整備に向けて、相談窓口の周知を一層強化するとともに、相談受付後の対応プロセス（調査、是正措置、再発防止策の検討等）を整理のうえ社内へ開示し、周知を図りました。

今後は、人権尊重およびDEIの取り組みを継続的に高度化するとともに、コンテンツ制作やビジネスパートナーの選定・管理のあり方についても、人権尊重の観点をより一層反映させるべく検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

(1) 方針

「エンターテインメントを通じて、人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献します」という企業理念を実現するため、当社は、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営の遂行に際して直面し得る重大なリスクの管理体制を整備・運用することが、極めて重要であると認識し、リスク管理を経営の重要な戦略の一つと位置付けています。

当社は、当社グループの事業活動を取り巻く、さまざまな不確実性に対する的確な管理と、危機発生時における迅速かつ適切な対応によって、問題の回避や損失の極小化および事業継続の確保に努め、企業価値の向上に取り組めます。

(2) 体制について

当社は、当社グループの事業継続マネジメントを含むリスク管理を推進する体制として、当社の社長執行役員を委員長、リスク管理担当執行役員を副委員長、執行役員および子会社社長を委員として構成するリスク管理委員会を設置しております。

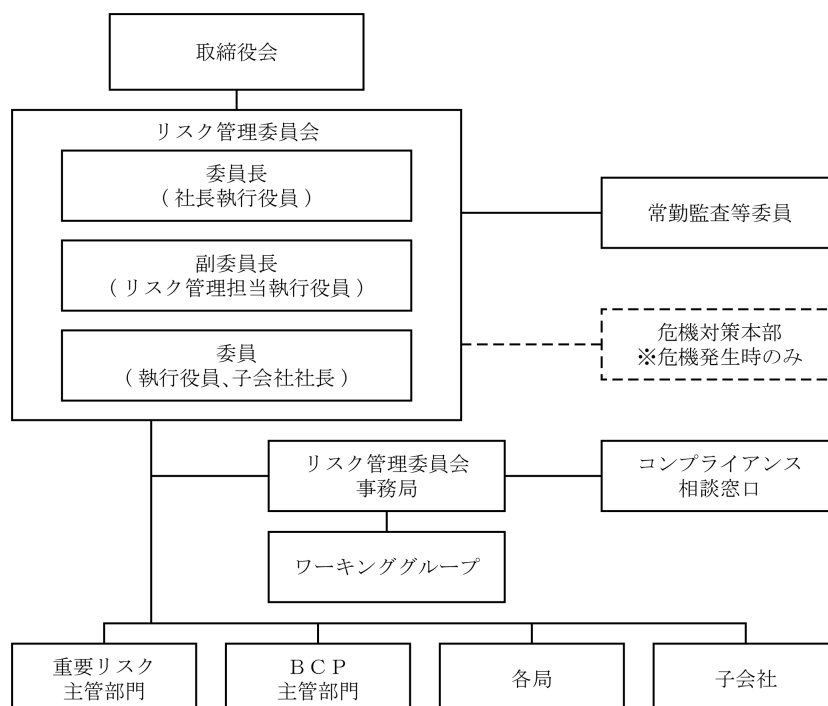
リスク管理委員会は、原則として事業年度で1回および必要に応じて会議を開催し、当社グループのリスク管理に関わる活動の計画および進捗状況を把握し、その対策について継続的な改善を検討します。委員会会議には当社の常勤監査等委員が出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得します。

また、リスク管理委員会事務局は、コンプライアンス相談窓口を運営し、違反行為の発生・拡大を防ぎ、違反行為の早期発見と是正による自浄作用を機能させ再発防止を行なうことで、コンプライアンスの徹底とコンプライアンス経営の強化を図ります。

リスクが顕在化し、事業継続を脅かす危機に至った場合は、リスク管理委員会の指示により、委員長、副委員長、当該事態に関係する委員により構成される危機対策本部を設置し、対策の実施および事態の復旧にあたります。

リスク管理に関する活動状況は、定期的および重大な事態の発生時に取締役会に報告します。

<当社グループのリスク管理推進体制>



(3) 運用状況について

「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定め、運用を行なっております。リスク管理委員会事務局は、原則として事業年度で1回および必要に応じて、ワーキンググループを招集し、事業継続を脅かす事態に繋がる重要なリスクおよびBCP策定が必要な事業領域の特定、見直しと、それぞれの主管部門の特定、見直しを行なっております。

重要リスク主管部門は、担当する重要リスクの対応について活動計画を策定し、その内容に沿って教育、訓練等を含む活動を実施、推進しております。また、リスク対策マニュアルを整備、改善し、必要な準備や周知を行なっております。

BCP主管部門は、特定された事業領域についてのBCPを策定、改善し、必要な準備や教育、訓練、周知を行なっております。

各部門は、重要リスク主管部門が定めた活動計画に沿って、自部門での活動の実施、推進を行なうとともに、重要リスクに繋がる自部門のリスクの特定、対策の検討および対応に関する活動計画の策定を行ない、活動を実施、推進しております。

子会社は、その事業に合わせて、各社の重要リスクの特定、対策の検討、対応に関する活動計画の策定およびBCPの策定を行ない、その内容に沿った活動を行なっております。

リスク管理委員会事務局は、これらの活動状況を把握し、リスク管理委員会に報告しております。

(4) 重要な影響を及ぼすリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループでは、リスク管理委員会において特定した以下の重要リスクについて、継続的な監視と対策を行なっております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

<重要なリスク>

① 災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合、交通・通信等のインフラ網の寸断や従業員の被災により、全社的な事業活動が制限され、重大な機能不全に陥るリスクがあります。とりわけ、当社グループの放送設備は東京都江東区辰巳に一極集中しているため、当該地区が甚大な被害を受けた場合には設備の損壊によってサービスが長期間停止するなど、当社グループの事業継続および業績に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。

② 重大な不正・不適切な事象を起こすこと（法令違反）

当社グループの事業は、我が国において多くの法的規制を受けており、特に放送事業については総務大臣からの認定又は免許等の対象となっております。また中小受託取引適正化法（取適法）等の各種法令の遵守も求められます。当社グループが適用法令や許可条件に従わなかった場合や重大な法令違反を起こした場合、当社グループの社会的信用が低下し、事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 重大な不正・不適切な事象を起こすこと（コンプライアンス違反）

コンプライアンスの観点から当社グループが対処すべき分野は、役職員および派遣社員・スタッフによる不祥事やインサイダー取引の禁止など多岐におよびます。「WOWOW企業行動規範」をはじめとするルールを定め周知徹底を行なっておりますが、万が一、コンプライアンスに抵触する重大で不適切な事態が生じた場合には、当社グループの社会的信用が低下し、事業および業績に悪影響を与える可能性があります。

④ 人権の不適切な取扱（社内および社外取引先）

当社グループが事業活動において自ら引き起こす、あるいは助長・関係する人権侵害は、事業活動のリスクであると捉えております。「人権およびD E Iに関する方針」に基づき取り組みを進めておりますが、社内または社外取引先において人権の不適切な取扱が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下、事業および業績に悪影響を与える恐れがあります。

⑤ 情報資産全般の不適切な取扱（漏洩・毀損・滅失等）

当社グループが保有する機密情報や、自社開発した各種システムにおいて、アクセス権やプログラム変更に係る内部統制の整備および運用が適切に行なわれていない場合には、売上計上の根拠となるデータの信頼性が損なわれる等、情報資産全般の不適切な取扱による影響が生じ、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報の不適切な取扱（漏洩・毀損・滅失等）

当社グループは、すべての事業で取り扱う個人情報および従業員等の個人情報の取り扱いに関し、個人情報保護法および番号法をはじめとした個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守いたします。さらに、個人情報の適正な管理の一環として、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用を行なうことで、個人情報保護に関する取組みを推進しております。

また、(株)WOWOWコミュニケーションズは「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」より、個人情報の適切な取り扱いを行なう事業者に付与されるプライバシーマークの付与認定を受けております。

当社グループは、放送、配信サービスの加入者やさまざまな事業の利用者より取得した顧客情報・契約情報等の個人情報を管理しており、個人情報をマーケティング等適切な目的に使用する場合には、個人情報の管理に細心の注意を払い、関係企業に守秘義務を負わせる等の対策を徹底しております。それにもかかわらず、結果的に個人情報が当社グループ等から漏洩した場合は、当社グループは加入契約に基づいて法的責任を負う可能性があり、個人情報保護が不十分であるとの社会的批判を受けること等によって、当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ トラブル発生時等の顧客対応に失敗すること

当社グループは、万が一、トラブルが発生した場合であっても顧客対応を優先し、適切に情報を発信するとともに速やかに事後対応を取ることによって顧客の損害を最小限にすることに努めます。それにもかかわらず、顧客対応が不十分であるとの社会的批判を受けること等によって、当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 重要なシステムの機能不全・管理不全（自社のシステム障害/機械の故障/サービス提供元の障害（通信障害等）/システム運用ミス（保守作業ミス・操作ミス））

当社グループが所有・利用する番組編成・放送運行システム、配信運行システム、顧客管理システム等の設備について、現用系統に加え予備系統を有し対策を講じております。しかし、自社のシステム障害や通信等のサービス提供元の障害、システム運用ミスによる機能不全が発生した場合、規模によっては放送、配信サービスの停止、顧客管理業務の停止等の事態が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 事故・事件に巻き込まれること（施設・設備の管理不全）

当社グループが利用する施設や設備において、施設の管理不全に起因する火災等の事故や、テロ・紛争等の不可抗力な事件に巻き込まれた場合、設備に重大な損害が発生し、安定的なサービス提供が困難となることで、当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ サイバー攻撃（社内および社外取引先を含めた機能不全）

近年脅威が増しているサイバー攻撃を受けた場合、お客さまの個人情報漏えいのみならず、システムダウンに伴うサービスの停止やアクセスの制限等が発生する恐れがあります。社内システムのみならず社外取引先への攻撃に起因して機能不全に陥った場合であっても、サービス提供が困難となることで、当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 株式を不当に買い占められること

当社の株式が不当に買い占められた場合、当社の企業理念の実現や中長期的な経営戦略の遂行に重大な支障をきたし、結果として企業価値および株主共同の利益が毀損される可能性があります。

⑫ 感染症

未知の感染症の世界的な流行等が発生した場合、当社グループの従業員や取引先の業務継続が困難となり、放送、配信業務の停止や番組制作の中断等が生じることで、事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 不祥事の広報対応を誤ること

万が一、当社グループにおいて不祥事や事故、各種トラブルが発生した際、事実確認の遅れや不適切な広報対応・事後対応を行った場合、社会的批判が拡大・長期化し、当社グループのブランド価値や社会的信用が著しく低下する可能性があります。

⑭ 衛星の不具合（故障・落下等）

B S（放送衛星）自体に発生するリスクには、軌道上のB Sが正常に作動するかどうか、隕石や宇宙の塵等との衝突、その他軌道上における事故によって故障しないかどうか、B Sの設計寿命に相当する期間その機能を維持、継続することができるかどうか等があります。

B S放送サービスは、B S自体の不具合、または地球局の天災、あるいは人為的な原因の事故により停止することがあります。こうしたリスクを低減するため、予備衛星を打ち上げることによりバックアップ体制をとっておりますが、これら不具合または事故により放送サービスが停止した場合、当社グループは加入者からクレームを受ける可能性があります。

なお、当社の有料放送約款では、衛星デジタル有料放送サービスを月のうち半分以上提供しなかった場合においては、衛星デジタル有料放送サービスに係る当該月分の有料放送料金を請求しないことを記載しております。サービス停止の期間が上記約款に規定の期間を超えると収入が見込めなくなる場合もあり、その場合は当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ ACAS・BCASに関する不具合（外部の仕組みの不具合）

当社グループは、B Sデジタル放送で使用するBCASカードに関しては、持分法非適用関連会社の㈱ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（以下、BCAS社という）と、カード使用契約並びに暗号化業務の委託契約を締結しております。BCAS社では、BCASカードのセキュリティ向上策の実施、そしてさらなるセキュリティ対策の検討をしております。また、当社グループでは、4K8K放送用受信機に搭載されている新CASの開発管理団体である一般社団法人新CAS協議会に出資参画し、CASのICチップ化というさらなるセキュリティ向上がなされた技術的措置を講じております。

しかしながら、ICカードであるBCASカードのセキュリティが破られ、当社グループの有料サービスの課金を免れる可能性があります。違法なBCASカードを無効にできない事態が生じた場合、当社グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 他社（決済代行会社等）のシステム障害・業務不能・倒産等

当社グループの有料サービスの料金徴収等において、決済代行会社等の外部パートナーのシステムやインフラを利用しております。これら他社のシステム障害、業務不能、あるいは倒産等が発生した場合、速やかな料金回収やサービス提供の継続に支障をきたし、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 外部環境の変動に対応できず、当社グループのプレゼンスが著しく低下すること

当社グループの主要な収入は、加入者からの視聴料収入であることから、新規加入者の獲得および解約による正味加入者数の増減が、当社グループの収入と利益を大きく左右いたします。

家計における可処分所得や情報サービス関連支出には一定の限界があると考えられるため、景気動向または災害の影響等外部環境の変化によって、エンターテインメント・コンテンツに振り向けられる支出割合や優先度が増減し、当社グループの加入件数に係る計画に影響が生じる可能性があります。

さらに、デジタルテクノロジーの進化によって、コンテンツ産業は急激に変化しており、競争激化の様相を強めております。スマートフォンの普及や動画配信を中心とした低価格で利便性の高い新たなサービスの出現に伴い、生活者のコンテンツ接触スタイルが多様化することで、顧客離れが発生し、正味加入者数が減少することで、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは引き続き、加入者の多様化したニーズに対応した、コンテンツの開発やビジネスの構築に取り組んでまいりますが、事業が想定通りに伸びない場合や、当社グループの計画以上にコンテンツの調達や開発だけでなく、広告宣伝および販売促進等の加入推進活動の強化が必要になった場合は、このコストが当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 人財の大量な流出

既存事業構造の抜本的な転換を進め、また競合の増加により競争環境が激化する中において、会社の魅力や従業員のモチベーションが低下し、優秀なプロデューサー等の人財が大量に流出するリスクがあります。人財の確保が困難になることで、事業遂行能力の低下を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 大幅な円安の発生、急激なインフレの発生

当社グループが調達するコンテンツには海外から現地通貨建てで購入するものが含まれており、通貨ヘッジ取引を行っているものの、急激かつ大幅な円安の進行や、急激なインフレの発生によりコンテンツ調達コスト等が高止まり・増加した場合、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 外部から多額の賠償請求を受けること

当社グループの事業活動全般を通じて、顧客、取引先、その他の第三者との間で、契約違反、事故や各種トラブル、権利侵害等の予期せぬ問題が発生する可能性があります。コンテンツ制作・配信等において多数の者が関わる著作権等の知的財産権を含め、当社グループは法令の遵守や適切な権利処理等に努めております。しかしながら、これらの問題が想定外に発生、あるいは当社グループに波及し、結果として外部から多額の賠償請求を受ける事態が生じた場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。外部から多額の賠償請求を受ける等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 法令違反発覚後の必要な措置が速やかに取られないこと

万が一、業務委託先等との間で中小受託取引適正化法（取適法）違反等の法令違反が発覚した場合や、内部通報や監査等の機能が十分に働かず、経営層への速やかな報告や原因究明、是正措置が速やかに取られない場合、問題が長期化・深刻化し、社会的信用が大きく損なわれる可能性があります。

⑳ 国内外の災害・感染症や、権利者からの売り止めや訴訟により、コンテンツ調達ができなくなること

安定して視聴者にコンテンツを供給することを最優先に考えておりますが、国内外の大規模災害・感染症の発生や、競合事業者による権利独占、権利者からの売り止め、訴訟の発生等により、当社グループが希望するコンテンツが調達できなくなるリスクがあります。放送・配信を継続できなくなった場合、不満を持つ加入者の解約に伴い、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

㉑ 経営資源の減少により、コンテンツ制作ができなくなること

当社グループの収益状況が悪化した場合、コンテンツに振り向けるべき経営資源（資金）が不足するリスクがあります。十分な制作予算が確保できない場合、オリジナルコンテンツの制作が困難になることでコンテンツ全体の魅力が低下し、加入者の獲得・維持への悪影響が想定されます。また、映画作品等に対する製作・配給投資においても、資金不足による出資機会の逸失や、マルチユースによる収益獲得機会の減少を招き、その結果事業収入の低下につながる可能性があります。

㉒ 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、事業上必要と判断した会社の株式の保有や出資等を行っております。上場株式については株式市場における時価下落、非上場株式等については対象会社の財政状態の悪化等により、保有有価証券の評価損の計上が必要となる可能性があります。また今後の新規サービス展開の実現にむけたM&Aによる「財務リスク」「法務リスク」「経営リスク」「人材リスク」など譲受時の様々なリスクは、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

㉓ 重要性がある見積りによるリスクについて

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いている部分があります。この会計上の見積りは、その前提とする仮定に性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える主な会計上の見積りは以下のとおりであります。

- ・固定資産の減損
- ・繰延税金資産の回収可能性

当社は、これらの見積りが合理的であると考えておりますが、予期しえない変化等が生じた場合には、当社の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、弱めの動きが見られながらも緩やかな回復基調が続く一方、各国の通商政策を巡る不確実性や地政学リスクの増大、物価高による個人消費拡大への懸念等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような経済環境の下、当連結会計年度における当社グループの業績は、会員収入が減少したものの、グループ会社を含めた事業収入が増加したこと等により、売上高は771億24百万円と前期に比べ3億67百万円(0.5%)の増収となりました。営業利益は14億75百万円と前期に比べ5億61百万円(△27.6%)の減益、経常利益は22億76百万円と前期に比べ7億21百万円(△24.1%)の減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は12億96百万円と、4Kチャンネル「WOWOW 4K」の放送サービス終了他による減損損失を計上した前期に比べ6億58百万円(103.3%)の増益となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

<メディア・コンテンツ>

当連結会計年度は、「欧州サッカー UEFAチャンピオンズリーグ」、日本代表戦が注目を集めたラグビー、テニスのグランドスラム4大会等のスポーツコンテンツ、Mr s. GREEN APPLEや東方神起、SUMMER SONIC 2025等の音楽コンテンツを放送・配信し、新規加入獲得を牽引いたしました。また、コンテンツのさらなる充実に向け㈱NTTドコモとコンテンツの共同制作・共同調達・相互提供に関する業務提携契約を締結し、両社初の共同制作となるWOWOW×Lemino連続ドラマ「北方謙三 水滸伝」も新規加入獲得に貢献しました。

しかしながら、他社の動画配信サービスとの競争激化、目的番組の終了による解約件数増加の影響等により、正味加入件数は純減と厳しい結果となりました。

一方で、中期経営計画(2025-2029年度)で掲げた各事業領域において、メディア・サービス領域、コマースおよびイベント領域、会員領域以外(BtoB)では、収益向上を図るため様々な取り組みを実施いたしました。

メディア・サービス領域では、主に4Kチャンネルの放送サービス終了に伴う費用削減、2026年度にローンチ予定の新たな配信サービスの準備を進めてまいりました。コマースおよびイベント領域では、2025年10月にECサイト「WOWOW百貨店」がグランドオープンしたほか、2日間で約6万人を動員した「WESSION FESTIVAL 2025」、日本全国3都市で実施した国内アリーナツアー「ATEEZ 2025 WORLD TOUR [IN YOUR FANTASY] IN JAPAN」等のイベント事業を実施いたしました。会員領域以外(BtoB)において、国内プロダクション事業では、当社が企画・制作しNHK総合で放送された戦後80年ドラマ「八月の声を運ぶ男」等を受注したほか、海外作品向けのプロダクション事業では「FBI: インターナショナル4<最終章>」の日本国内での撮影業務を受注しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア・コンテンツセグメントの売上高は、701億11百万円と前期に比べ3億61百万円(△0.5%)の減収、セグメント利益は13億82百万円と前期に比べ8億82百万円(△38.9%)の減益となりました。

当連結会計年度の加入件数の状況は次表のとおりとなりました。

(単位：件)

	第41期 2025年3月期	第42期 2026年3月期	対前年差	対前年増減率
新規加入件数	704,674	571,398	△133,276	△18.9%
解約件数	812,074	764,409	△47,665	△5.9%
正味加入件数	△107,400	△193,011	△85,611	—
累計正味加入件数	2,359,712	2,166,701	△193,011	△8.2%
内) 複数契約 (注) 1	315,599	287,738	△27,861	△8.8%
内) 宿泊施設契約 (注) 2	88,981	90,828	1,847	2.1%

- (注) 1. 同一契約者による2契約目と3契約目については、月額2,530円(税込)の視聴料金を990円(税込)に割引しており、当該割引の対象となる契約を「複数契約」と呼称しております。
2. 宿泊設の客室で視聴するための宿泊施設事業者との契約については、視聴料金を個別に定めており、当該契約を「宿泊施設契約」と呼称しております。
3. トリプルプラン {月額プラン料金3,960円(税込)、年額プラン料金43,560円(税込)} の契約者は、1契約として各実績に含めております。

<テレマーケティング>

前連結会計年度に当社グループに加わりました㈱c i n r aの売上が通期で寄与いたしましたこと等により、売上高は104億43百万円と前期に比べ5億17百万円(5.2%)の増収となりました。セグメント利益は91百万円(前期はセグメント損失2億29百万円)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は、前連結会計年度末に比べ7億22百万円増加し、264億46百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は53億38百万円(前年同期は43億44百万円の収入)となりました。主な増加要因は、棚卸資産の減少額100億82百万円、減価償却費30億23百万円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額73億22百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は37億21百万円(前年同期は36億26百万円の使用)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出26億23百万円及び無形固定資産の取得による支出11億74百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は9億28百万円(前年同期は9億27百万円の使用)となりました。主な要因は、配当金の支払額8億47百万円です。

③ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における売上高実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高（百万円）	対前年増減率（％）
メディア・コンテンツ	70,104	△0.5
テレマーケティング	7,020	11.6
合計	77,124	0.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 主要な販売の相手先は一般視聴者であり、主な相手先別に記載するべきものではありません。
 3. 「メディア・コンテンツ」セグメントには会員収入54,947百万円（対前年増減率△6.1％）を含んでおります。

加入件数の状況、加入方法及び有料放送の料金体系を示すと、以下のとおりです。

A 加入件数の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」における加入件数の状況をご参照ください。

B 加入方法

(A) デジタル機器（直接受信または同時配信）による視聴の場合

加入申込は、カスタマーセンターでの電話による受付及びインターネット、Amazonアプリストア、Apple App Store等を通じて顧客と当社が直接契約する形態と特約店業務委託契約をしている電器店等を通じて行う形態があります。

(B) ケーブルテレビ局経由による視聴の場合

加入申込は、当社が契約しているケーブルテレビ局を通じて行っております。

(C) スカパー！経由による視聴の場合

加入申込は、スカパーJ SAT機を通じて行っております。

(D) ひかりTV経由による視聴の場合

加入申込は、機アイキャストを通じて行っております。

(注) いずれの視聴方法につきましても、番組配信サービス「WOWOWオンデマンド」の配信番組と、テレビのBS放送（BS-9ch）の放送番組をどちらもご覧いただけます。

C 有料放送の料金体系

区分	視聴料	備考
衛星デジタル有料放送サービス（スタンダードプラン含む）	月額視聴料 2,530円（税込） （プログラムガイド込み）	ただし、Apple App内課金が提供する決済方法を用いて料金を支払う場合 2,790円（税込）（プログラムガイド込み／希望者のみ）
衛星デジタル有料放送サービス（トリプルプラン含む）	月額視聴料 3,960円（税込） （プログラムガイド込み）	ただし、年額プランを申し込んだ場合 年間視聴料43,560円（税込）（プログラムガイド込み）
衛星デジタル有料放送サービスに更に衛星デジタル有料放送サービスを追加して有料放送契約を締結する場合の衛星デジタル有料放送サービス（複数契約）	月額視聴料 990円（税込） （プログラムガイドなし）	ただし、同一世帯による同一口座から視聴料の引落しを受ける衛星デジタル有料放送サービス契約1契約につき新たな衛星デジタル有料放送サービス2契約までとする。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、決算日における資産・負債の数値並びに当該連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行います。

見積り及び判断の基礎としては、過去の実績や合理的と考えられる査定方式を採っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性により、見積りと異なる場合があります。見積りに大きな影響を及ぼす重要な会計方針の主要なものは以下のとおりです。

A 固定資産の減損処理

当社グループは、のれん及び顧客関連資産を含む有形・無形固定資産の価値が毀損していないかどうかを確認するために、資産グループの減損兆候の有無を調査した上で、割引前将来キャッシュ・フローに基づき減損損失の認識の判定を行っております。その結果、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損して、当該差額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を合理的に見積った上で計算するため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の見積りに変更があった場合、当社グループで減損損失が計上される可能性があります。

B 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、回収可能性を判断したうえで繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、当該見積額が減少した場合には繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

C 投資有価証券の減損処理

当社グループは、長期的な取引関係維持または将来における事業の多角化を見据え、特定の有価証券を保有しております。これらの株式のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。市場価格のない株式等について実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理をしております。

将来の市況悪化または投資先の業績不振等により、現在簿価に反映されていない追加的な評価損の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度において、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

A 連結経営成績の推移

最近5期間における経営成績（重要な経営指標）は、以下のように推移しております。

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
新規加入件数 (件)	611,860	551,401	625,993	704,674	571,398
解約件数 (件)	722,920	672,260	718,433	812,074	764,409
正味加入件数 (件)	△111,060	△120,859	△92,440	△107,400	△193,011
累計正味加入件数 (件)	2,680,411	2,559,552	2,467,112	2,359,712	2,166,701
売上高 (百万円)	79,657	77,101	74,869	76,757	77,124
経常利益 (百万円)	5,349	3,547	2,057	2,997	2,276
売上高経常利益率 (%)	6.7	4.6	2.7	3.9	3.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,422	3,219	4,293	4,344	5,338

2022年3月期

累計正味加入件数の減少に伴い会員収入は減少しましたが、テレマーケティング業務等その他収入の増加により、売上高は前期に比べ0.6%の増収となりました。一方、大型スポーツコンテンツへの戦略的な投下により番組費が増加したため、経常利益は前期に比べ22.9%の減益、経常利益率は2.1ポイントの減少となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ7.7%の増加となりました。

2023年3月期

累計正味加入件数の減少に伴う会員収入の減少等により、売上高は前期に比べ3.2%の減収となりました。番組費が大幅に減少したものの、売上高減に伴う利益減の影響等により、経常利益は前期に比べ33.7%の減益、経常利益率は2.1ポイントの減少となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ49.9%の減少となりました。

2024年3月期

累計正味加入件数の減少に伴う会員収入の減少等により、売上高は前期に比べ2.9%の減収となりました。広告宣伝費や番組費が減少したものの、テレマーケティングセグメントにおけるフロストインターナショナルコーポレーション(株)の買収による取得費用の発生等により、経常利益は前期に比べ42.0%の減益、経常利益率は1.9ポイントの減少となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ33.4%の増加となりました。

2025年3月期

会員収入が減少したものの、映画事業等その他収入の増加やグループ会社の売上増加等により、売上高は前期に比べ2.5%の増収となりました。売上高の増加に加え、効果的な費用投下を行ったこと等により、経常利益は前期に比べ45.7%の増益、経常利益率は1.2ポイントの増加となりました。営業活動の結果得られた資金は前期に比べ1.2%の増加となりました。

B 当連結会計年度（2026年3月期）の経営成績の分析

(A) 加入件数

当連結会計年度における加入件数の状況は、他社の動画配信サービスとの競争激化、目的番組の終了による解約件数増加の影響等により新規加入件数は571,398件（対前年増減率△18.9%）、解約件数は764,409件（同△5.9%）、新規加入件数から解約件数を差し引きました正味加入件数は△193,011件となり、当連結会計年度末の累計正味加入件数は2,166,701件（同△8.2%）と厳しい結果になりました。また、当連結会計年度末時点において、複数契約は287,738件（同△8.8%）、宿泊施設契約は90,828件（同2.1%）となりました。

(B) 売上高

会員収入が減少したものの、グループ会社を含めた事業収入が増加したこと等により、売上高は771億24百万円と前期に比べ3億67百万円（0.5%）の増収となりました。

(C) 経常利益

事業収入の増加はあったものの会員収入の減少を補うことができず、経常利益は22億76百万円となり、前期に比べ7億21百万円（△24.1%）の減益となりました。

(D) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は53億38百万円（前年同期は43億44百万円の収入）となりました。主な増加要因は、棚卸資産の減少額100億82百万円、減価償却費30億23百万円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少額73億22百万円です。

C 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、年々競争激化の様相を強めております。それに伴い事業運営のリスク要因等も多種・多様化しております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」並びに「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

当社グループの主たる収益基盤はメディア・サービス（放送・配信サービス）における会員収入であり、会員をいかに継続的に拡大・維持するかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。顧客の加入・視聴継続に大きな影響を及ぼすのは、当該サービスの内容、すなわち番組・コンテンツの質であると認識しております。質の高いコンテンツの獲得は、会員の拡大・維持に加え、コンテンツ多層化を主軸とする事業収入においても必要不可欠であり、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

D 資本の財源及び資金の流動性について

(A) 当社グループの資金状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度に比べ7億22百万円増加し、264億46百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(B) 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備投資等の資金につきましては、自己資金により充当しております。

次期の運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金、取引銀行4行と個別契約しております総額32億70百万円の当座貸越契約及び取引銀行4行と2024年5月31日に締結いたしました総額100億円のコミットメントライン契約により確保しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年6月15日開催の取締役会において、株式会社NTTドコモとの間で、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」に関する資本業務提携を行うことを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高品位でかつ多様なサービスを提供するために、先端技術、サービスを保有する企業等と連携、規格化検討へ参加する等の活動を中心に研究開発を推進しております。

なお、研究開発費は当社グループ独自には計上しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産28億69百万円であり、主なものは放送センターの既存放送設備の改修等です。また、無形固定資産への投資額は16億98百万円であり、主なものは顧客管理システムの開発費等です。

当連結会計年度の設備投資（有形・無形固定資産受入ベースの数値であり、金額には消費税等を含めておりません）の内訳は、次のとおりです。

(1) 有形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
メディア・コンテンツ	2,843	168.9
テレマーケティング	26	15.5
合計	2,869	155.0

(2) 無形固定資産

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
メディア・コンテンツ	1,671	191.6
テレマーケティング	27	544.0
合計	1,698	193.6

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ	本社設備	—	338	12	104	—	454	306
放送センター (東京都江東区)	メディア・ コンテンツ	放送設備及びサ ーバー、ネット ワーク機器	(9,292.27)	3,708	3,840	569	141	8,260	25

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 土地及び建物を賃借しております。年間賃借料は686百万円であります。
なお、上記中（ ）内は借用面積です。

(2) 国内子会社

国内子会社については、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	完了	完成後の 増加能力
提出会社 放送センター	東京都江東区	メディア・ コンテンツ	2K3ch送出設備更新	790	自己資金	2026年1月	(注)
提出会社 放送センター	東京都江東区	メディア・ コンテンツ	中継車(映像)	650	自己資金	2026年2月	(注)

(注) 放送、中継のための設備であり、完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,844,400	28,844,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,844,400	28,844,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2015年4月1日 (注)	14,422,200	28,844,400	—	5,000	—	2,601

(注) 2015年2月27日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	24	253	74	87	30,212	30,660	—
所有株式数（単元）	—	25,310	2,304	167,577	22,212	172	70,703	288,278	16,600
所有株式数の割合（%）	—	8.78	0.80	58.13	7.70	0.06	24.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式506,839株は、「個人その他」に5,068単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	5,925,000	20.90
㈱TBSホールディングス	東京都港区赤坂5-3-6	4,541,400	16.02
日本テレビ放送網㈱	東京都港区東新橋1-6-1	2,616,400	9.23
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,295,100	4.57
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティサ ウスタワー）	1,009,000	3.56
日本マスタートラスト信託銀行㈱（退職給付信託口・株式会社電通口）	東京都港区赤坂1-8-1	910,000	3.21
㈱朝日新聞社	東京都中央区築地5-3-2	555,200	1.95
㈱テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	346,000	1.22
㈱テレビ東京	東京都港区六本木3-2-1	346,000	1.22
㈱日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	346,000	1.22
㈱読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	346,000	1.22
計	—	18,236,100	64.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 506,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,321,000	283,210	—
単元未満株式	普通株式 16,600	—	—
発行済株式総数	28,844,400	—	—
総株主の議決権	—	283,210	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社WOWOW	東京都港区赤坂五丁目2 番20号	506,800	—	506,800	1.76
計	—	506,800	—	506,800	1.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式としての処分)	74,377	75,195,147	—	—
保有自己株式数	506,839	—	506,839	—

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等につきましては、以下の方針に基づき適切な配分を実施しております。

剰余金の配当につきましては、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略等を総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的に安定的な配当を実施することを目指してまいります。

内部留保につきましては、競争力ある上質なコンテンツ獲得、新たな収益の創出を実現する新サービスの開発、DXの推進等に活用してまいります。

また、自己株式の取得や消却等、自社株式の取扱いにつきましても、株主の皆さまに対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価動向や財務状況等を考慮しながら適切に検討してまいります。

なお、当社は、2006年6月27日開催の第22回定時株主総会におきまして、取締役会決議で剰余金の配当等を行う旨の定款変更をしております。これにより、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとしております。また、当社の配当の基準日につきましては、毎年9月30日及び3月31日としており、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができると定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度につきましては、配当金総額850百万円、1株当たり30円の期末配当を2026年5月15日開催の取締役会で決議致しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、放送事業者としての公共的使命を尊重する観点から、「企業理念」及び「行動指針」に示すように「人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献することを通じて、社会的責任を自覚し、公正かつ適切な経営を実現し、社会から信用を得て、尊敬される会社として発展していくことを目指す」ことを経営の基本姿勢として事業の拡大、企業価値の向上に取り組んでおります。そして、コーポレート・ガバナンスを充実させることは、公正かつ適切な経営を実現することに資するものであり、また、当社と株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間の信頼関係を構築し、社会から信用を得て、尊敬される会社となるために不可欠のものであります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役会、監査等委員会をはじめとする各機関の適切な機能を確保し、経営の透明性を向上させ、経営監視体制を一層強化することによってコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

なお、当社は、金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」を尊重し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

上記の考え方を踏まえ、経営環境が急速に変化する中、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制を構築するとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督の下で経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図りコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいくことを目的として、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会の決議により、これまでの監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

① 企業統治の体制

A 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会及び監査等委員会のそれぞれに、経営全般に関する知見及び経験を有し、かつ当社グループの業務に精通する社外取締役を招聘し、その経営全般に関する知見及び経験に基づき客観的・中立的な観点から当社の経営に資する意見及び助言をいただくことにより、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図っております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行するため、委任型の執行役員制度及び理事制度を導入することで、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

当社の取締役会は、任期を1年とする監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役4名）と、任期を2年とする監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）とで構成されております。取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、会社経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会は、当社の業務執行の決定と遂行を行う執行役員（7名）、並びに、当社の重要な子会社・関連会社において経営監督及び業務執行の決定と遂行を行う理事（5名）を、任期を1年として選任しております。

当社の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長：山本均（代表取締役）

構成員：

監査等委員でない取締役：尾上純一、大友淳（社外取締役）、清水賢治（社外取締役）、永井聖士（社外取締役）、松本達夫（社外取締役）

監査等委員である取締役：大熊和彦、村井満（社外取締役）、岡山誠（社外取締役）、藤崎忍（社外取締役）

当社は、適切な業務執行及び迅速かつ効率的な意思決定を確保する観点から、社長執行役員を議長とし、執行役員7名（うち2名は取締役兼務）及び理事5名で構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として週1回開催し、社長決裁事項のうち、取締役会から代表取締役に委任された重要な業務執行の決定に係る事項を含む重要な事項について審議することにより、社長執行役員の業務執行を補佐するとともに、経営の具体的な課題及び取締役会に付議される重要事項等について検討し、また、子会社を含めた各部門における業務執行状況について、報告を受けております。また、常勤監査等委員は経営会議に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得しております。

当社の経営会議の構成員は以下のとおりであります。

議長：山本均（社長執行役員）

構成員：尾上純一（専務執行役員）、遠山宏樹（常務執行役員）、口垣内徹（常務執行役員）、鈴木聡（常務執行役員）、奥野俊彦（執行役員）、岩島未央子（執行役員）、郡司誠致（理事）、横山誠一（理事）、小西真人（理事）、廣田篤史（理事）、藤森祥（理事）

当社の監査等委員会は、監査等委員4名（うち常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画を立案するほか、監査のために必要な事項について報告及び討議をしております。各監査等委員は、監査等委員会が立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の監査をしております。また、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人を選任し、会計監査を受けております。さらに、社長執行役員直轄の独立した組織である監査部（4名）を設置し、社長執行役員の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施しております。監査等委員、会計監査人及び監査部は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおり、常に連携を保ち、必要な情報交換等を行っております。

当社の監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：大熊和彦（常勤監査等委員）

構成員：村井満（監査等委員である社外取締役）、岡山誠（監査等委員である社外取締役）、藤崎忍（監査等委員である社外取締役）

また、当社は、役員等の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させるため、取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会（3名）を設置しております。その権限・機能につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員報酬等 ③ 役員報酬等に関する委員会等の手続並びに当事業年度の取締役会及び委員会等の活動」をご参照ください。

当社の指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長：村井満（独立社外取締役）

構成員：山本均（代表取締役）、永井聖士（独立社外取締役）

B 企業統治の体制を採用する理由

当社は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社への移行の目的は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制を構築するとともに、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行のさらなる迅速化を図りコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいくことにあります。

その上で、当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化する観点から、業務執行体制として委任型の執行役員制度及び理事制度を導入し、経営会議を設置する一方、取締役の職務執行の妥当性の監督を含む経営監視体制の強化を図る観点から、放送業界または経営戦略等に精通した社外取締役を、取締役10名中7名（監査等委員である取締役を含む。）選任しております。また、監査の実効性の確保を図る観点から、監査等委員である社外取締役を3名選任するとともに、監査等委員会が常に会計監査人及び監査部と相互に連携を保つようにしております。さらに、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を行ない、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。加えて、当社グループのリスク管理体制の整備を徹底するという観点から、リスク管理委員会を設置しております。

C 内部統制システムの整備の状況

[当社取締役会における決議の内容の概要]

当社は、企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスを強化するべく、当社及び当社子会社（あわせて以下「当社グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備を進めてまいります。当社の内部統制システムは、以下の(A)から(L)までのとおりですが、当社は内部統制システムをより確かなものにするために、規程・体制については必要に応じ随時、制定・改定・整備してまいります。

(A) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 「情報セキュリティ基本規程」を制定し、同規程及び「職務分掌規程」に基づき、当社の情報資産を保護するために、情報セキュリティに関する企画・施策を推進・統括する部門を設置し、経営情報等の重要な情報資産の適正な管理に取り組みます。また、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、組織の内外へ重要な情報資産の適正な管理の実践を宣言します。
- (ii) 作成すべき文書及び電磁的媒体（あわせて以下「文書等」といいます）の保存（保存場所、保存方法、保存期間等）、管理（管理責任者の指定等）及び廃棄（廃棄方法等）については、法令等に従い、また、文書等の重要性に即して「情報セキュリティ基本規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役の職務の執行に係る文書等を適切に保存及び管理します。その保存及び管理に当たっては、当社の取締役から文書等の閲覧の請求があった場合に、遅滞なく閲覧できる体制を整備します。

(B) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループのリスク管理に関する方針、方向性、年次計画、是正措置等を検討、協議及び承認する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とするリスク管理委員会を設置します。また、当社の局長及び子会社の社長又は子会社の社長から委任を受けた業務執行責任者がリスク管理推進責任者として、各部門のリスク管理に関する取組みを行う体制を整備します。リスク管理委員会は、原則として年1回会議を開催し、災害対策、感染症対策、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護等の重要リスクに関する取組みの状況を把握し、必要な対策を検討します。さらに、「リスク管理方針」を制定し、組織の内外へ損失の極小化及び事業継続の確保の実践を宣言します。

- (ii) 「大災害対策マニュアル」を制定し、同マニュアルに基づき、大規模災害時には当社の社長執行役員を本部長とする危機対策本部を設置し、放送機能等を維持できるよう対応します。
 - (iii) 「情報セキュリティ基本規程」及び「個人情報保護規程」を制定し、これらの規程及び「職務分掌規程」に基づき、個人情報を含む情報資産を保護するために、情報セキュリティに関する企画・施策を推進・統括する部門及び個人情報保護に関する企画・施策を推進・統括する部門を設置し、個人情報を含む重要な情報資産を適正に取り扱うとともに、その取組みをリスク管理委員会に報告します。また、当社は、個人情報の適正な管理の一環として、個人情報保護マネジメントシステムの構築・運用及び継続的改善を行うことで、個人情報保護に関する取組みを推進します。さらに、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を制定し、組織の内外へ個人情報を含む情報資産の適正な取扱いの実践を宣言します。
- (C) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の取締役会は、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、当社の取締役の職務執行を監督するとともに、当社の取締役から月次の業績等職務執行の状況の報告を受けるものとします。重要事項のうち、「取締役会規程」で定めた一部の事項の決定については、代表取締役に委任することにより、意思決定の迅速化・効率化を図ります。また、当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して役割を明確化することで、取締役会の意思決定・監督機能を強化するとともに、より柔軟かつ迅速に業務を執行するものとします。
 - (ii) 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人が共有する当社グループ全体の目標として中期経営計画を策定するとともに、当社の単年度毎の事業計画を定めます。また、これらの目標の達成に向けて、当社グループの各部門が効率的に業務を遂行できる体制を整備します。
 - (iii) 当社グループは、ITの積極的な活用により、上記目標の達成に係る進捗状況を適時に把握し、当社の取締役会が定期的にその進捗状況をレビューすることで当該目標の達成の確度を高め、当社グループ全体の業務の効率化を図ります。
 - (iv) 「執行役員規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役会は、当社の取締役、理事、使用人あるいは当社以外の外部の人材から、指名・報酬諮問委員会の審議及び助言・提言を十分に尊重して、決議によって執行役員を選任します。執行役員は、当社の取締役会が決定した基本方針に従ってその監督の下で当社の業務執行を担います。また、「経営会議規程」を制定し、同規程に基づき、適切な業務執行及び迅速かつ効率的な意思決定を確保する観点から、当社の社長執行役員を議長とし、当社の執行役員及び理事で構成する経営会議を設置します。当社の経営会議は、原則として週1回開催し、社長決裁事項のうち重要な事項について審議することにより、当社の社長執行役員の業務執行を補佐するとともに、経営の具体的な課題及び取締役会に付議される重要事項等について検討し、また、子会社を含めた各部門における業務執行状況について報告を受けます。
- (D) 当社グループの取締役、執行役員、理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社グループは、企業理念・経営基本方針・行動指針からなる「経営理念」及び「WOWOW企業行動規範」を定め、これらを企業活動の前提とすることを当社グループの役職員に徹底します。
 - (ii) コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、当社及び子会社毎に、その事業に合わせて、各社のコンプライアンスに関する取組みを行う体制を整備するとともに、その取組みをリスク管理委員会に報告します。また、当社は、コンプライアンスに関するマニュアル等を整備し、当社グループの役職員に周知するとともに、コンプライアンスに関する教育・研修等を実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。

- (iii) 当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定します。同規程に基づき、当社グループの役職員が当社又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ全体を対象とした内部通報制度を整備します。内部通報制度においては、コンプライアンス相談窓口に通報した当社グループの役職員に対して、通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報規程」において規定するとともに、当社グループの役職員に周知徹底します。
 - (iv) 財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び評価に取り組めます。当社及び評価の対象となる子会社の社内体制の整備並びに業務の文書化・評価・改善に当たっては、関係各部門が、効率的かつ効果的に取り組むものとします。また、取組みの進捗状況は当社の経営会議等において報告するとともに、重要事項は当社の取締役会の決議事項又は報告事項とし、財務報告に係る内部統制を適切に整備します。
 - (v) 「内部監査規程」を制定し、同規程に基づき、当社の社長執行役員直轄の独立した組織である監査部が、当社の社長執行役員の指揮命令により当社及び子会社の内部監査を実施します。当社の監査部は、当該監査結果を当社の社長執行役員に報告するとともに、改善が必要と認めた事項については被監査部門の部門長にその対策を立てるように勧告します。被監査部門の部門長は、その対策に係る計画を立て実施するとともに、当社の社長執行役員及び当社の監査部にその進捗を報告します。
 - (vi) 「WOWOW企業行動規範」を制定し、同企業行動規範に基づき、「反社会的勢力排除ポリシー」を制定し、社内外に当社グループの反社会的勢力排除の確固たる姿勢を明確にします。また、同ポリシーに基づき、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、当社グループの役職員は、違法行為又は反社会的行為に関与しないように、反社会的勢力に対して、外部の専門家及び専門機関と緊密な連携の下、会社として組織的に毅然として対応し、一切関係を持たないようにします。
- (E) その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 - (i) 「関係会社管理規程」を制定し、同規程に基づき、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備します。「関係会社管理規程」においては、当社及び子会社間の経営理念・経営方針の共有、子会社の自主性の尊重、子会社の育成強化、当社による承認又は当社への報告を要すべき重要事項、当社の監査部による子会社の監査等を定めます。また、当社の取締役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として選任し、子会社における業務及び財産の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
 - (ii) 「理事規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役、執行役員又は使用人から当社の代表取締役が候補者を指名し、当社の取締役会が、指名・報酬諮問委員会に報告の上、決議によって理事を選任します。理事は、当社の取締役会、社長執行役員、監査等委員会又は会計監査人の求めに応じて、その管掌する子会社・関連会社における業務執行状況を報告・説明します。
 - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 「リスク管理規程」を制定し、子会社の役割を定め、子会社のリスク管理体制の整備を徹底します。リスク管理委員会には子会社の社長が委員に加わり、子会社のリスク分析・評価等に関する報告を行います。
 - (ii) 子会社毎に、その事業に合わせて、リスク管理に関する規程を制定し、各社のリスク管理に関する取組みを行う体制を整備するとともに、その取組みをリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じて、災害対策、感染症対策、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護等の重要リスクに関する規程及びマニュアルを制定・整備し、当該リスクの管理に関する取組みを推進します。

- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の社長執行役員を含む関係する当社の取締役、執行役員及び担当部署は、子会社の経営責任者との間で定期的に、事業計画の進捗管理、経営課題等について協議し、相互に経営課題等の共有を図ります。
 - (ii) 「理事規程」を制定し、同規程に基づき、当社の取締役、執行役員又は使用人から、当社の代表取締役が候補者を指名し、当社の取締役会が、指名・報酬諮問委員会に報告の上、決議によって理事を選任します。理事は、当社の重要な子会社・関連会社の役員を兼任した上、当社の取締役会が決定した基本方針に従ってその監督の下で、当社の重要な子会社・関連会社において、経営監督及び業務執行を担います。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- コンプライアンス（法令及び定款の遵守を含む）に関しては、子会社毎に、その事業に合わせて、各社のコンプライアンスに関する取組みを行う体制を整備するとともに、その取組みをリスク管理委員会に報告します。また、当社は、当社グループの役職員が当社又は外部の弁護士に対して直接通報を行うことができるコンプライアンス相談窓口を整備し、周知徹底を図ります。
- (F) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人を任命します。
- (G) (F)の使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、その使用人の人事異動・人事評価については、事前に当社の監査等委員会と協議し、その意見を尊重するものとします。
- (H) (F)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は、当社の監査等委員会の職務を補助する使用人を当社の監査等委員会の指揮命令に従わせるものとし、その使用人に対する指揮命令権は当社の監査等委員会に帰属するものとします。
- (I) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、理事及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 当社の常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理委員会等の当社の業務執行に係る重要な会議に出席し、報告を受けるとともに意見を述べ、監査のために必要な情報を取得します。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、理事及び使用人は、決算に係わる事項、予算・中期経営計画に係わる事項、内部統制システムに係わる重要な事項等について適時に当社の監査等委員会に報告するとともに、当社の監査等委員会から報告を求められたときは、速やかに報告を行います。さらに、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき整備される当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社に著しい損害を与える情報を確認した際には、当社の常勤監査等委員に当該状況を報告するとともに、当社の内部通報の状況について、定期的に当社の常勤監査等委員に対して報告をします。
- (b) 子会社の取締役、執行役員、理事、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 子会社の取締役、執行役員、理事、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行います。また、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき整備される当社グループの内部通報制度の担当部署は、子会社に著しい損害を与える情報を確認した際には、当社の常勤監査等委員に当該状況を報告するとともに、子会社の内部通報の状況について、定期的に当社の常勤監査等委員に対して報告をします。
- (J) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底します。

- (K) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。また、その費用等を支弁するための一定額の予算を毎年設けます。

- (L) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 当社の代表取締役及び当社の監査等委員が定期的に協議する場を設けます。
 - (ii) 当社の代表取締役及び当社の常勤監査等委員は、相互の意思疎通のために前号の協議とは別に原則として月1回協議をし、その結果は当社の監査等委員会に報告されます。また、常勤監査等委員は、監査法人と定期的かつ随時に協議を行うこととします。
 - (iii) 当社の監査部は監査計画を当社の監査等委員会に提示し、監査結果を適時に当社の監査等委員会に報告します。
 - (iv) 当社の監査等委員会は必要に応じて外部の専門家から監査に関して助言を受けることができるものとします。また、当社は、当社の監査等委員及び子会社の監査役が、期待される役割・責務を適切に果たすべく、必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽の機会に係る費用の支援を行います。
 - (v) 当社の監査等委員が当社の業務の執行状況及び財務情報に係る重要書類を適時に閲覧できるようにします。

[運用状況の概要]

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりです。

- (A) 当社の内部統制システムは当社取締役会における決議の内容に基づき適切に構築、運用されています。
- (B) 当社の社長執行役員が委員長を務めるリスク管理委員会を、年1回開催しています。同委員会では災害対策、感染症対策、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護等の重要リスクについて、当社グループのリスク分析・評価を実施し、未然防止及びリスク発生時の迅速な検知・対応に努めています。当該事業年度における運用実績については、近年脅威が増しているサイバー攻撃対策強化の一環として、サイバーインシデント発生時に、迅速かつ効果的な対応を行うため、「サイバーインシデント対策マニュアル」を新たに作成し、経営層向けセミナーサイバーインシデント及びサイバーインシデント訓練を実施いたしました。また、適切な業務遂行のための教育として、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及びBCP等に関する全役員向けのeラーニングを年3回実施いたしました。
- (C) 当社は取締役会を毎月開催し、当社のグループ経営の具体的な重要事項について審議する経営会議を計48回開催しました。当社は中期経営計画を策定しており、当社の単年度ごとの事業計画を定めて、目標達成に向け当社グループの各部門が効率的に業務を遂行しています。当社の取締役会で毎月、営業実績、財務状況その他の重要事項が報告されています。また、グループ会社報告会を毎月開催しており、グループの課題等を共有化しています。
- (D) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人を1名任命しています。
- (E) 当社の常勤監査等委員は、当社の経営会議等の重要な会議に出席しており、監査のために必要な情報を取得しています。
- (F) 当社グループの内部通報の状況について、毎月、当社グループの内部通報制度の担当部署から当社監査等委員に対して報告するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けない体制を確保しています。
- (G) 当社の代表取締役及び当社の監査等委員は、半期毎に情報を共有するとともに協議を実施しています。当社の代表取締役及び当社の常勤監査等委員は、相互の意思疎通のための協議を原則毎月実施し、その結果は当社の監査等委員会に報告されています。また、常勤監査等委員は、監査法人と10回協議を行いました。当社の監査部は監査計画を当社の監査等委員会に提示し、監査結果を適時に当社の監査等委員会に報告しています。

D リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき、当社グループの災害対策、感染症対策、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護等の重要リスクに関する取組みの状況を把握し、必要な対策を検討する組織として、当社の社長執行役員を委員長とし、当社の執行役員及び子会社社長を委員とするリスク管理委員会を設置しております。

また、当社の部門長がリスク管理推進責任者（子会社の場合は、子会社の社長又は当該社長が委任した業務執行責任者）として、各部門のリスク管理の取組みを行う体制を整備しております。

さらに、「WOWOW企業行動規範」「リスク管理方針」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」「大災害対策マニュアル」等リスク管理に関する方針・規程・マニュアル等を整備し、当社グループの役員に周知すると共に、リスク管理に関する教育・研修等を実施し、リスク管理の徹底を図っております。

当社グループの役職員の法令違反、不正行為等を未然に防止し、また、早期に発見して是正するために、「内部通報規程」を制定し、同規程に基づき、コンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ内の通報制度を整備しております。重大な危機、緊急事態が発生した場合には、リスク管理委員会委員長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

E 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

F 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社の子会社の監査役であり、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。また、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害賠償金及び争訟費用等は填補されない等、一定の免責事由があります。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

A 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益（あわせて以下「企業価値・株主共同利益」といいます）を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを真摯に目指す者である必要があると考えております。

当社は、1991年4月に日本初の民間有料衛星放送局として営業放送を開始して以来、放送衛星による有料放送事業を中核に据え、有限希少な電波を預かる放送事業者としての公共的使命を尊重し、「エンターテインメントを通じ人々の幸福と豊かな文化の創造に貢献する」との企業理念の下、有料放送事業及び映像コンテンツ業界において、その存在感を増して地位を揺るぎないものとするを戦略の柱に据え、上質なコンテンツ及び各種サービスを視聴者の皆さまに提供することによって顧客満足度を高めるとともに、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支えるステークホルダーとの間に強固な信頼関係を築くことに努めてまいりました。当社の企業価値の源泉は、顧客満足度の向上に資する上質なコンテンツ及び各種サービスを提供するために永年蓄積してきた、番組制作・編成ノウハウ、営業ノウハウ、顧客管理知識等、並びに、ステークホルダーとの強固な信頼関係にあるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、かかる当社の企業価値を生み出す源泉を理解した上で、それを中長期的な観点から育み、強化していくことにより、企業価値・株主共同利益の確保・向上を真摯に目指す者でなければならず、当社の株式を濫用的な目的をもって買い付ける等、企業価値・株主共同利益を毀損するおそれがある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

B 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

(A) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、当社を取り巻く中長期的な事業環境の変化を確実にとらえ、価値ある存在感を持った企業であり続けるため今まで以上に独創的かつ先駆的な挑戦をつづけること、放送外事業の収益を高めること等により、新たな成長を成し遂げることを目指します。

その基本方針となる、パーパス、ビジョン、「中期経営計画（2025-2029年度）」及び当該事業年度の事業計画については、当社ウェブサイト (<https://corporate.wowow.co.jp/ir/management/strategy2025/>) で開示しておりますので、ご参照ください。

当社は、放送事業者として公共の使命を担っていることを十分に意識しつつ、以上の取組みを通じて、株主の皆さま、視聴者の皆さま、従業員、取引先等当社を支える全てのステークホルダーとの信頼関係を積極的に構築し、企業価値・株主共同利益の継続的かつ持続的な確保・向上を目指してまいります。

(B) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）」に記載のとおりであります。

C 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上に引き続き取組むとともに、上記Aの基本方針に基づき、当社の株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

D 上記B及びCの各取組みについての当社取締役会の判断

上記B及びCの各取組みは、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的とするものです。

したがって、上記B及びCの各取組みは、上記Aの基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主共同利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち、監査等委員である取締役は3名以上）とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑨ その他

最近1年間におけるコーポレート・ガバナンスに関する主な施策の実施状況は、以下に記載のとおりです。

取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月から2026年3月までに計16回開催 当事業年度の当社における取締役会の活動状況等 【具体的な検討事項】 市場や経営環境が変化する中で、会社の将来を見据え、中長期的視点で、経営（事業）戦略・経営課題等、成長性に軸足を置いた議論、並びに取締役会規程に則り、取締役会の役割を実効的に果たすための議題（決議事項・報告事項）の審議のほか、業務執行取締役及び執行役員から執行報告等を行いました。 【個々の取締役の出席状況】 監査等委員でない取締役： <ul style="list-style-type: none"> 田中晃（退任済）、山本均、尾上純一及び井原多美（退任済）の4氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席。永井聖士氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席。大友淳、清水賢治及び松本達夫の3氏は、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席。 監査等委員である取締役： <ul style="list-style-type: none"> 大熊和彦、村井満、岡山誠、藤崎忍の4氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席。
監査等委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月から2026年3月までに計12回開催
経営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月から2026年3月までに計48回開催
指名・報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月から2026年3月までに計5回開催 当事業年度の当社における指名・報酬諮問委員会の活動状況等 【具体的な検討事項】 役員の新体制、業績連動報酬に係る目標達成度の評価及び支給する業績連動報酬額の妥当性・適正性、取締役の報酬額・水準・報酬構成比率の妥当性等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行いました。また、監査等委員である取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、監査等委員である取締役に対して助言・提言を行いました。 【個々の取締役の出席状況】 委員長の村井満（独立社外取締役）、委員の山本均（代表取締役）及び永井聖士（独立社外取締役）の3氏は当事業年度開催の5回全てに出席。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理委員会」を1回開催 ・各部門におけるリスク対応活動の推進 ・2025年7月、11月、2026年2月に「eラーニング」による全役職員向け教育（コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護及びBCP等）を実施

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	山本 均	1964年11月16日生	1990年10月 当社 入社 2007年6月 当社 プロモーション部長 2012年7月 当社 デジタルコンテンツ室長 2013年7月 当社 マーケティング局長 2016年7月 当社 編成局長 2018年6月 当社 人事総務局長 2018年7月 当社 執行役員 人事総務局長 2019年6月 当社 取締役 人事総務担当 兼 人事総務局長 2020年6月 当社 取締役 執行役員 人事総務担当 兼 人事総務局長 2020年8月 当社 取締役 執行役員 人事総務、SDGs担当 2021年4月 当社 取締役 執行役員 総合計画、リスク管理・コンプライアンス、グループ会社担当 2022年4月 当社 取締役 執行役員 経営戦略、事業開発、グループ会社、リスク管理・コンプライアンス担当 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当 2022年12月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略、事業開発、リスク管理担当、人事担当補佐 2023年4月 当社 取締役 常務執行役員 経営戦略統括 2023年6月 当社 取締役 副社長執行役員 経営戦略統括、リスク管理担当 2024年4月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注) 3	68,629
取締役 専務執行役員	尾上 純一	1965年9月7日生	1992年6月 当社 入社 2008年7月 当社 IR経理局IR経理部長 2013年6月 当社 IR経理局長 兼 IR経理部長 2015年7月 当社 IR経理局長 2018年7月 当社 執行役員 IR経理局長 2019年6月 当社 取締役 IR経理担当 兼 IR経理局長、社長室長 2019年7月 当社 取締役 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長 2020年6月 当社 取締役 執行役員 IR経理、総合計画担当 兼 IR経理局長、総合計画局長 2020年8月 当社 取締役 執行役員 経理、総合計画、リスク管理・コンプライアンス担当 2021年4月 当社 取締役 執行役員 経理、人事総務、SDGs担当 2022年6月 当社 取締役 常務執行役員 経理、人事総務、SDGs担当 2023年4月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括 2024年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営管理、経理統括 2026年4月 当社 取締役 専務執行役員 経営管理統括、リスク管理担当（現任）	(注) 3	36,814

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大友 淳	1965年4月15日生	<p>1988年4月 (株)東京放送 (現(株)TBSホールディングス) 入社</p> <p>2008年1月 同社 報道本部ニューヨーク支局長</p> <p>2012年2月 (株)TBSテレビ 社長室秘書部 担当部長</p> <p>2015年7月 同社 社長室担当局長</p> <p>2016年4月 同社 報道局 編集部長</p> <p>2018年7月 同社 メディア企画室長</p> <p>2020年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(株)TBSテレビ 取締役</p> <p>(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン (現(株)U-NEXT) 社外監査役</p> <p>2020年7月 スカパーJSAT(株) (旧(株)スカパーJSATホールディングス) 社外監査役 (現任)</p> <p>2023年6月 (一社)日本テレビジョン放送著作権協会 代表理事 (現任)</p> <p>2024年6月 (株)TBSテレビ 常務取締役 (現任)</p> <p>2024年10月 (株)BS-TBS 社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	—
取締役	清水 賢治	1961年1月3日生	<p>1983年4月 (株)フジテレビジョン (現(株)フジ・メディア・ホールディングス) 入社</p> <p>2012年6月 (株)フジテレビジョン 総合メディア開発メディア推進局長</p> <p>2013年6月 同社 総合開発局長</p> <p>2014年6月 同社 執行役員 総合開発局長</p> <p>東映アニメーション(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>2017年7月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 執行役員常務 経営企画担当</p> <p>(株)フジテレビジョン 執行役員常務 経営企画局長</p> <p>2018年6月 (株)岩手めんこいテレビ 社外取締役</p> <p>(株)日本国際放送 社外取締役</p> <p>2019年5月 (株)フジパシフィックミュージック 社外取締役</p> <p>2019年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 取締役 経営企画、広報IR担当</p> <p>(株)フジテレビジョン 取締役 経営企画担当 経営企画局長</p> <p>(株)ポニーキャニオン 社外監査役</p> <p>山陰中央テレビジョン放送(株) 社外取締役</p> <p>鹿児島テレビ放送(株) 社外取締役</p> <p>2020年6月 日本映画放送(株) 社外取締役</p> <p>2021年6月 当社 取締役 (現任)</p> <p>(株)フジ・メディア・ホールディングス 常務取締役 経営企画・広報IR担当</p> <p>(株)フジテレビジョン 常務取締役 経営企画 総括担当</p> <p>(株)ビーエスフジ 社外監査役</p> <p>スカパーJSAT(株) (旧(株)スカパーJSATホールディングス) 社外取締役</p> <p>(株)スペースシャワーネットワーク (現スペースシャワーSKYAKIホールディングス(株)) 社外取締役</p> <p>2022年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス 専務取締役 経営企画・広報IR担当</p> <p>2023年6月 (株)テレビ熊本 社外取締役</p> <p>2024年6月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役</p> <p>2024年8月 (株)大富 社外取締役 (現任)</p> <p>2025年1月 (株)フジテレビジョン 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2025年6月 (株)フジ・メディア・ホールディングス代表取締役社長 (現任)</p> <p>(株)テレビ西日本 社外取締役 (現任)</p> <p>関西テレビ放送(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>(株)ビデオリサーチ 社外取締役 (現任)</p> <p>東海テレビ放送(株) 社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	永井 聖士	1964年8月3日生	1987年4月 (株)電通 入社 2005年1月 同社 テレビ局 スポット1部長 2007年5月 同社 テレビ局 ネットワーク1部長 2011年10月 同社 テレビ&エンタテインメント局次長 兼 ビジネス推進部長 2014年4月 同社 メディアビジネス推進局長 2016年1月 同社 ラジオテレビ局長 2019年1月 同社 ビジネスプロデュース局長 2020年12月 (株)LIVE BOARD 取締役 2021年1月 (株)電通 執行役員 2021年6月 (株)47CLUB 監査役 2021年11月 (株)山形アドビューロ 監査役 2022年1月 (株)電通 執行役員 メディア・コンテンツ統 括 2022年3月 (株)ながのアド・ビューロ 取締役 2022年6月 当社 取締役 (現任) 2023年1月 (株)電通 統括執行役員 メディア・コンテン ツ統括 2024年1月 同社 代表取締役 副社長執行役員 (現任) (株)ビーエスフジ 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	松本 達夫	1964年9月3日生	1987年4月 日本テレビ放送網(株) (現日本テレビホール ディングス(株)) 入社 2012年6月 同社 営業局営業企画部長 2014年6月 同社 日本テレビ放送網(株) (2012年10月1 日付で日本テレビホールディングス(株)に商 号変更した旧日本テレビ放送網(株)からグル ープ経営管理事業を除く一切の事業を承 継) 人事局厚生労務部長 2015年6月 同社 人事局人事部長 2017年6月 同社 人事局担当局次長 兼 人事部長 2018年6月 同社 スポーツ局長 2020年10月 同社 営業局長 2021年6月 同社 執行役員 営業局長 2022年6月 同社 取締役執行役員 コンテンツ制作、ス ポーツ 日本テレビホールディングス(株) 執行役員 コンテンツ制作、スポーツ 2024年6月 日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員 コン テンツ制作、スポーツ、人事・労務 日本テレビホールディングス(株) 執行役員 コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務 当社 取締役 (現任) 2025年6月 日本テレビ放送網(株) 取締役常務執行役員 コンテンツ制作、人事・労務 (現任) 日本テレビホールディングス(株) 上席執行 役員 コンテンツ制作、人事・労務 (現 任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大熊 和彦	1963年4月11日生	1991年5月 当社 入社 2004年6月 当社 編成局 編成部長 2008年4月 当社 IR経理局長 2012年6月 当社 人事総務局長 2016年7月 当社 経営戦略局長 2018年7月 当社 執行役員 社長室長 2019年6月 当社 執行役員 (株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン (現株U-NEXT) 取締役 2020年6月 当社 理事 2021年6月 (株)WOWOWプラス 代表取締役社長 2024年4月 (株)WOWOWプラス 取締役会長 2024年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	20,077
取締役 (監査等委員)	村井 満	1959年8月2日生	1983年4月 (株)日本リクルートセンター (現株リクルートホールディングス) 入社 1998年4月 同社 人事部 部長 2000年4月 同社 執行役員 全社戦略グループ担当 2004年3月 同社 幹旋ディビジョンカンパニー プレジデント 兼 (株)リクルートエイブリック (現株リクルート) 代表取締役社長 2008年7月 (社)日本プロサッカーリーグ (現(公社)日本プロサッカーリーグ) 理事 (非常勤) 2011年4月 (株)リクルート 執行役員 アジア担当 兼 RGF Hong Kong Limited 取締役社長 2013年4月 RGF Hong Kong Limited 会長 2014年1月 (公社)日本プロサッカーリーグ チェアマン (理事長) 2014年4月 (公財)日本サッカー協会 副会長 2022年3月 (公社)日本プロサッカーリーグ 名誉会員 (公財)日本サッカー協会 顧問 2022年4月 (株)ONGAESHI Holdings 代表取締役 (現任) 2022年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) びあ(株) 社外取締役 (現任) 2023年1月 (公財)日本バドミントン協会 代表理事 副会長 2023年3月 (株)アシックス 社外取締役 (現任) 2023年6月 (公財)日本バドミントン協会 代表理事 会長 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	岡山 誠	1961年3月14日生	1983年4月 (株)日本興業銀行 入行 2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行 産業調査部次長 2007年5月 みずほ証券(株) アドバイザリーグループ アドバイザリー第一部長 2008年11月 同社 関西投資銀行グループ 副グループ長 2010年4月 みずほ信託銀行(株) 本店営業第三部長 2011年4月 同行 執行役員信託総合営業第三部長 2012年4月 同行 常務執行役員法人グループ長 兼 コンサルティング部担当役員 兼 信託フロントティア開発部担当役員 2013年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員大企業法人ユニット副担当役員 兼 事業法人ユニット副担当役員 兼 金融・公共法人ユニット副担当役員 2014年4月 みずほ信託銀行(株) 常務執行役員法人グループ長 兼 コンサルティング・開発グループ長 2016年4月 同行 副社長執行役員営業統括 2018年4月 同行 理事 2018年6月 日本インバスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株) 代表取締役社長 2021年6月 東ソー(株) 常勤監査役 (社外) 2024年6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任) 2025年7月 神島化学工業(株) 社外監査役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤崎 忍	1966年7月21日生	2005年8月 (株)ブティックヤマトヤ入社 渋谷 109 ヤング ガジュアルブティック「MANA」店長 2006年6月 同社 専務取締役 2010年10月 ニュー新橋ビル地下1階 居酒屋アルバイ ト 2011年5月 ニュー新橋ビル地下1階 家庭料理の店 「そらき」開業 2011年11月 小玉産業(株) 代表取締役 2012年12月 ニュー新橋ビル地下1階2号店 「Soraki-T」開業 2017年7月 (株)レンブラントインベストメント 顧問 2017年11月 (株)レンブラントインベストメント 入社 (株)ドムドムフードサービス 出向 2018年8月 (株)ドムドムフードサービス 代表取締役社 長(現任) 2022年6月 (株)神明ホールディングス 社外取締役 2024年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 カルチュア・エンタテインメントグループ (株) 社外取締役(現任) ぷらっとホーム(株) 社外取締役(現任)	(注) 4	-
計					125,520

- (注) 1. 取締役大友淳氏、清水賢治氏、永井聖士氏及び松本達夫氏は「社外取締役」です。
2. 取締役村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏は「監査等委員である社外取締役」です。
3. 2026年6月18日の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2026年6月18日の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 取締役清水賢治氏は、2025年6月9日付で、(株)フジパシフィックミュージックの社外取締役を退任、2025年6月16日付で、(株)ポニーキャニオンの社外監査役及び伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)の代表取締役を退任、2025年6月17日付で、(株)テレビ西日本の社外取締役に就任、並びに、2025年6月19日付で、関西テレビ放送(株)の社外取締役に就任しております。加えて、同氏は、2025年6月20日付で、日本映画放送(株)の社外取締役、(株)ビーエスフジの社外監査役及び(株)スカパー J S A Tホールディングス(現スカパー J S A T(株))の社外取締役を退任し、(株)ビデオリサーチの社外取締役に就任しております。その上、同氏は、2025年6月24日付で、(株)産業経済新聞社の社外取締役に就任、2025年6月25日付で、(株)フジ・メディア・ホールディングスの「専務取締役」から「代表取締役社長」に異動及び東海テレビ放送(株)の社外取締役に就任しております。また、2025年6月27日付で、(株)テレビ熊本の社外取締役を退任、並びに、2025年6月30日付で、(株)日本国際放送の社外取締役を退任しております。
6. 取締役松本達夫氏は、2025年6月27日付で、日本テレビホールディングス(株)の「執行役員コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」から「上席執行役員コンテンツ制作、人事・労務」に、日本テレビ放送網(株)の「取締役執行役員コンテンツ制作、スポーツ、人事・労務」から「取締役常務執行役員コンテンツ制作、人事・労務」に異動しております。
7. 取締役(監査等委員)岡山誠氏は、2025年6月24日付で、(公財)相模中央化学研究所の監事を退任し、2025年6月26日付で、東ソー(株)の常勤監査役(社外)を退任しております。また、同氏は、2025年7月18日付で、神島化学工業(株)の社外監査役に就任しております。
8. 取締役(監査等委員)藤崎忍氏は、2025年6月24日付で、(株)神明ホールディングスの社外取締役を退任しております。また、同氏は、2025年6月26日付で、カルチュア・エンタテインメントグループ(株)の社外取締役に就任し、さらに、2025年6月27日付で、ぷらっとホーム(株)の社外取締役に就任しております。

② 社外役員の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役10名のうち7名が社外取締役(うち監査等委員である社外取締役は3名)です。なお、各社外取締役と当社の関係は以下のとおりであります。

社外取締役である大友淳氏は、当社株式の15.74%を保有している当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)TBSホールディングスの子会社であり放送事業を営んでおります(株)TBSテレビの常務取締役を兼務しております。また、同氏は、(株)BS-TBSの社外取締役、スカパー J S A T(株)の社外監査役及び(一社)日本テレビジョン放送著作権協会の代表理事を兼務しております。当社は、(株)TBSテレビ及び(株)BS-TBSとの間に映像・放送関連の取引関係、スカパー J S A T(株)との間に衛星有料放送運用業務等の取引関係があります。

社外取締役である清水賢治氏は、当社株式の20.54%を保有している当社の「その他の関係会社」及び主要株主である(株)フジ・メディア・ホールディングスの代表取締役社長を兼務しております。また、同氏は、放送事業を営んでおります(株)フジテレビジョンの代表取締役社長を兼務しており、同社は(株)フジ・メディア・ホールディ

ングスの子会社であります。さらに、同氏は、放送事業を営んでおります関西テレビ放送㈱の社外取締役及び㈱産業経済新聞社の社外取締役を兼務しており、これらはいずれも㈱フジ・メディア・ホールディングスの「持分法適用関連会社」であります。加えて、同氏は、㈱大富の社外取締役、放送事業を営んでおります㈱テレビ西日本及び東海テレビ放送㈱の社外取締役を兼務しております。その上、同氏は、㈱ビデオリサーチの社外取締役を兼務しており、同社は㈱電通グループの「持分法適用関連会社」であります。当社は、㈱フジテレビジョン及びその他の㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。また、当社は、㈱産業経済新聞社との間に番組宣伝関連の取引関係、㈱テレビ西日本及び東海テレビ放送㈱との間に映像・放送関連の取引関係、㈱ビデオリサーチとの間に視聴率データ関連の取引関係があります。

社外取締役である永井聖士氏は、当社株式の3.15%を保有している㈱電通の代表取締役 副社長執行役員を兼務しております。また、同氏は、放送事業を営んでおります㈱ビーエスフジの社外取締役を兼務しており、同社は、㈱フジ・メディア・ホールディングスの子会社であります。当社は、㈱電通及びその他の㈱電通グループの子会社との間に広告委託等の取引関係があります。

社外取締役である松本達夫氏は、日本テレビホールディングス㈱の「上席執行役員 コンテンツ制作、人事・労務」及び日本テレビホールディングス㈱の子会社であり放送事業を営んでおります日本テレビ放送網㈱の「取締役常務執行役員 コンテンツ制作、人事・労務」を兼務しております。当社は、日本テレビ放送網㈱及びその他の日本テレビホールディングス㈱の子会社との間に映像・放送関連等の取引関係があります。

それぞれの社外取締役（監査等委員を除く。）は、同業種又は関連業種で培ってきた専門知識及び企業経営全般の知見と経験に基づいて、当社の企業価値・株主共同利益の向上を図る見地から、当社の業務執行を監督し、当社の経営に資する意見と助言を行っております。

また、当社は監査等委員である社外取締役として、村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏の計3名を選任しております。

村井満氏は、(公財)日本バドミントン協会の代表理事 会長、㈱ONGAESHI Holdingsの代表取締役、ぴあ㈱の社外取締役及び㈱アシックスの社外取締役を兼務しております。当社とぴあ㈱との間には、イベント・広告委託等の取引があります。

岡山誠氏は、神島化学工業㈱の社外監査役を兼務しております。

藤崎忍氏は、㈱ドムドムフードサービスの代表取締役社長、カルチュア・エンタテインメントグループ㈱の社外取締役及びぷらっとホーム㈱の社外取締役を兼務しております。当社は、カルチュア・エンタテインメントグループ㈱の子会社であるカルチュア・エンタテインメント㈱との間に映像・放送関連等の取引関係があります。

それぞれの監査等委員である社外取締役は、会社役員を歴任し経営に関する豊富な実績・見識を有しており、その経験及び中立的立場から経営を監督しております。

当社は、社外取締役の永井聖士氏及び松本達夫氏、並びに、監査等委員である社外取締役の村井満氏、岡山誠氏及び藤崎忍氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、当社における独立役員の独立性判断基準は、以下のとおりです。

(独立性判断基準)

当社は、独立社外役員の独立性を客観的に判断するため、会社法及び東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、以下の基準に該当する場合には独立性がないと判断する。

- A 過去10年以内に当社の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下に同じ。）であった者
- B 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
 - (A) 当社を主要な取引先とする者とは、
直近の事業年度において、自社の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社グループ(当社及びその子会社)から受けた者をいう
 - (B) 当社の主要な取引先とは、
直近の事業年度において、当社の年間連結売上高の2%を超える支払いを当社グループに行った取引先及びメインバンク等、当社グループの借入額が相対的に大きく他の金融機関では代替できない金融機関をいう
- C 直近の事業年度において、当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。）

- D 現在において、当社の主要株主である者（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。）
- E 現在において、次の(A)又は(B)に掲げる者の近親者である者（配偶者または二親等以内の親族である者）
- (A) AからDまでに掲げる者
- (B) 最近において当社グループの業務執行者であった者

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、定期的及び随時に、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を各担当取締役より受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、常勤の監査等委員である取締役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受ける等、常勤の監査等委員である取締役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、監査部より内部監査に係わる状況と監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。また、会計監査人より監査結果について定期的及び随時に報告を受け、常に連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名で構成され、非常勤監査等委員の3名は社外取締役です。なお、2024年6月に取締役 監査等委員に就任しました大熊和彦、岡山誠の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員会スタッフ1名が監査等委員の職務の補助業務を担っております。

監査等委員は、監査等委員会が立案した監査計画に従い、取締役会等の重要会議に出席して意見陳述を行うほか、代表取締役との対話、重要書類の閲覧、往査、ヒアリング等を通じて取締役の業務執行に関する適法性・妥当性、内部統制システムの決議内容とその運用状況等について監査しております。

当事業年度において開催された取締役会及び監査等委員会への各監査等委員の出席状況は次のとおりです。

・各監査等委員の取締役会出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大熊 和彦	16	16
非常勤監査等委員（社外）	村井 満	16	16
非常勤監査等委員（社外）	岡山 誠	16	16
非常勤監査等委員（社外）	藤崎 忍	16	16

・各監査等委員の監査等委員会出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	大熊 和彦	12	12
非常勤監査等委員（社外）	村井 満	12	11
非常勤監査等委員（社外）	岡山 誠	12	12
非常勤監査等委員（社外）	藤崎 忍	12	12

監査等委員会においては、監査方針・監査計画の策定、取締役の職務執行状況の評価、監査報告の作成、会計監査人の監査計画や品質管理体制等の評価、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬等に対する同意等について検討を行っております。

こうした監査等委員及び監査等委員会の活動に資するため、常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、リスク管理委員会等の業務執行上の様々な会議に出席するとともに、代表取締役との定期的対話、取締役及び使

用人から職務の執行状況について説明、報告等を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、会計監査人とも意思疎通を図る等の諸活動を実施しました。また、毎月実施されている当社全役員と子会社社長等から成るグループ会社報告会に常時出席するほか、子会社監査役とのミーティング等も行い、WOWOWグループ全体の経営実態や経営課題等についても把握するよう努めました。

② 内部監査の状況

A 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、執行部門から独立した社長直轄の組織である監査部（3名）において、内部監査規程に基づく社内及び子会社の内部監査の業務に携わっております。監査部員は、財務会計部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を主に配置しております。監査計画は、監査等委員会の意見も踏まえ立案、社長が承認し、その計画に基づき内部監査を実施しております。監査の信頼性・実効性を確保するため、デュアルレポーティングラインを構築しており、監査結果について社長のみならず、監査等委員会に対しても直接報告を行っております。また、監査対象部局にもフィードバックを行い、問題点に対する改善を求めています。

B 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会、監査部、会計監査人は、担当部門より、随時、財務報告に係る内部統制、リスク管理及びコンプライアンス等の状況に関する報告を受け、意見の交換を行っております。また、日常においても常に連携を保ち、必要な情報交換を行っております。

監査等委員は、会計監査人より定期的に監査計画、監査結果等報告を受け、また、日常においても会社の会計方針及び会計処理の方法等が、会社の財産の状況や計算書類に及ぼす影響、並びに会計基準及び会計慣行等に照らして適正であるかについて意見交換を行い、常に連携を保っております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

B 継続監査期間

42年間

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 島村 哲

指定有限責任社員 業務執行社員 新井 慎吾

D 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他17名です。

E 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を策定しております。

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性・実施体制、監査報酬見積額の内容・水準等が、上記基準に基づき適切であると判断し、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

F 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、経営執行部門からの会計監査人についての報告を受けるほか、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会い等を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか評価を行っております。その結果、監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、監査品質を維持し、適切に監査していると評価しております。

また、監査等委員会は、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。その結果、監査等委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	—	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	55	—

B 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

C 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	0

D 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社は、EY新日本有限責任監査法人の同一ネットワークに対して、税務に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、EY新日本有限責任監査法人の同一ネットワークに対して、税務に関するアドバイザリー業務についての対価を支払っております。

E その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

F 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間/日数等を勘案したうえで決定しております。

G 会計監査人の報酬等に対して監査等委員会が同意をした理由

当該金額について、監査等委員会は、会計監査人から当事業年度の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、当該監査計画の内容及び報酬見積りの額について、前事業年度の実績評価を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績・報酬総額・監査時間/日数・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の見解等の確認等を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等に関する方針等

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役会は、指名・報酬諮問委員会の助言・提言を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役会は、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と併せて、以下「決定方針」といいます。）を定めております。決定方針の内容は以下のとおりです。

(A) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等の額は、その業績向上意欲等を保持し、社内外から優秀な人材を確保することが可能であり、かつ、同業他社の水準、当社の経営内容及び当社の従業員給与とのバランスを勘案した水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、会社の短期及び中長期的な業績、当該業績への貢献度等を総合的に勘案して決定します。また、個人別の報酬等の額の決定に当たっては、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただきます。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、助言・提言をいただいた上で、監査等委員である取締役同士の協議により、上記基本方針に基づき決定します。

(B) 取締役の報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定等に関する役職ごとの方針

a 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である役位別報酬及び取締役手当、並びに、単年度の業績等に応じて変動する業績連動報酬（金銭報酬）及び譲渡制限付株式報酬にて構成します。役位別報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の比率は、役位に応じて「60%～65%：20%：15%～20%」となるように設定します。

・役位別報酬〔固定報酬〕

役位ごとの職責の大きさに応じた固定額を12分割した額を毎月支給します。支給割合は役位別報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の年間支給総額のうち60%から65%までとします。

・取締役手当〔固定報酬〕

経営の意思及びその遂行を監督する職責に対する報酬として、取締役について一律の固定額を12分割した額を毎月支給します。

・業績連動報酬〔変動報酬〕

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、金銭報酬とし、当該事業年度における業績指標の結果から算定される業績評価係数に応じて、定時株主総会後に支給します。基準額を100%とした場合、その額は0%から200%までで変動するものとします。基準額の支給割合は、役位別報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の年間支給総額のうち20%とします。

（注）基準額とは、当該事業年度の業績指標から算定される業績評価係数が100%の場合における業績連動報酬の支給額をいいます。

・譲渡制限付株式報酬〔変動報酬〕

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を定時株主総会後に支給します。支給割合は、役位別報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の年間支給総額のうち15%から20%までとします。

各報酬の支給割合

役位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (基準額) (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬 (変動報酬)	合計
金銭報酬	金銭報酬	非金銭報酬	
60～65%	20%	15%～20%	100%

b 社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、会社の業績に影響を受けない定額報酬とし、12分割した額を毎月支給します。

(C) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

a 業績連動報酬の内容、業績連動報酬に係る業績指標

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、一事業年度の期間を評価期間とした業績連動報酬（金銭報酬）を支給します。業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の各種経営計画達成へのインセンティブの増大及び報酬と業務執行責任との連動性の向上を目的とします。

業績結果と報酬額との連動性をより一層高めるため、業績連動報酬の業績指標としては、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を用います。

b 業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬は、業績評価係数を業績連動報酬基準額に掛け合わせ算出するものとします。

業績評価係数は、連結売上高対前年比と連結営業利益額の2軸の業績指標を用いたマトリクス表に基づき0%から200%までの範囲で設定します。

(D) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの価値共有をより一層進めることを目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として譲渡制限付株式報酬制度を導入します。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の具体的な配分等については、役位によって定められた報酬基準額に応じ、指名・報酬諮問委員会による助言・提言を経て取締役会の決議により決定します。また、譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基準に取締役会において決定します。

(E) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬並びに社外取締役の固定報酬については、取締役会が代表取締役社長執行役員に、個人別の報酬等の額を決定することを委任します。

取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからです。代表取締役社長執行役員の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長執行役員は、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、これらの個人別の報酬等の額を決定します。

B. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）と決議いただいております。上記決議を行った際の実績（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役4名）になります。

また、当該定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本項目において「対象取締役」といいます。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を継続するため、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を上記改定後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含みません。）とし、当社が発行又は処分をする当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）とすること、譲渡制限期間は3年間から30年間までの間で取締役会が定めることとし、対象取締役が譲渡制限期間満了前に取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、譲渡制限付株式を無償取得すること、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当該地位にあったことを条件として譲渡制限を全部解除すること、対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当該地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整すること等につき決議をいただいております。上記決議を行った際の実績対象取締役の員数は7名になります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額79百万円以内と決議いただいております。上記決議を行った際の実績監査等委員である取締役の員数は4名になります。

C. 2027年3月期の業績に係る業績連動報酬の算定方法

2027年3月期の業績に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬支給額は、下記の方法に基づいて算定します。

(A) 業績連動報酬

業績連動報酬＝業績連動報酬基準額×業績評価係数

(B) 業績連動報酬基準額

業績連動基準額は役位毎に以下の金額とします。

役位	業績連動報酬基準額 (千円)
代表取締役会長執行役員	9,600
取締役会長執行役員	9,600
代表取締役社長執行役員	12,200
取締役副社長執行役員	8,200
取締役専務執行役員	7,000
取締役常務執行役員	6,000
取締役執行役員	5,200

(C) 業績評価係数の設定方法

業績評価係数は、下記のマトリクス表に基づいて設定します。

連結営業利益額	連結売上高対前年比						
	-95%	95-97.5%	97.5-100%	100-102.5%	102.5-105%	105-110%	110%-
50億-	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.8	2
40-50億	1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.8
30-40億	0.9	1	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
20-30億	0.8	0.9	1	1.1	1.2	1.3	1.4
15-20億	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2	1.3
10-15億	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2
5-10億	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1
0-5億	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1
▲0-5億	0.15	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4	0.45
▲5-10億	0.1	0.15	0.2	0.25	0.3	0.35	0.4
▲10億-	0	0	0	0	0	0	0

(注) 表中の範囲表記は下限以上、上限未満としております。

D. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬並びに社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の額については、決定方針に従い、取締役会の委任を受けて代表取締役社長執行役員山本均が決定しました。取締役会が代表取締役社長執行役員にこれらの決定を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからです。そして、代表取締役社長執行役員山本均は、決定方針に従い、指名・報酬諮問委員会の役位別の報酬等の額に関する助言・提言を踏まえ、当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の額を決定しました。当事業年度に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに社外取締役の固定報酬の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったため、取締役会も当該内容は決定方針に沿うものであると判断しました。なお、当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、決定方針の変更を決議しております。上記「A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」の決定方針の内容は、当該変更後のものであり、当事業年度に係る報酬等は変更前の決定方針に基づき支給されております。変更前の決定方針の内容につきましては、第41期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (役員別報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬等 (譲渡制限付 株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	236 (40)	177 (40)	19 (-)	39 (-)	8 (4)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	65 (37)	65 (37)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	301 (77)	242 (77)	19 (-)	39 (-)	12 (7)

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 上記業績連動報酬の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。当事業年度に係る業績連動報酬に係る業績指標の内容及びその選定理由並びに算定方法は、第41期有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 (4) 役員の報酬等 ① 役員の報酬等に関する方針等 A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 (C) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。具体的には、当社のビジネスモデルにおいて特に重要な業績指標に位置付けられる連結売上高と連結営業利益を業績指標とし、当社連結売上高及び連結営業利益の達成率並びに連結売上高の対前年比に応じて業績評価係数を算出し、当該業績評価係数に調整係数1を乗じ、これを業績連動報酬基準額に掛け合わせて算出しました。当事業年度に係る業績連動報酬に係る指標である連結売上高及び連結営業利益の目標値は、取締役会決議により、業績予想値を踏まえて、目標達成を強く動機づけるという観点から十分な水準で設定しました。当事業年度は、連結売上高及び連結営業利益のいずれについても目標値を達成しました。また、連結売上高は前年を上回る結果となりました。
- 非金銭報酬等の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 「役員の報酬等に関する方針等」 A. 「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」 (D) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであり、役位によって定められた報酬基準額に応じて譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権を配分しました。上記非金銭報酬等の額は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
- 連結報酬等の総額が1億円以上の役員はおりません。

③ 役員の報酬等に関する委員会等の手続並びに当事業年度の取締役会及び委員会等の活動

当社は、2020年2月3日、報酬決定における更なる客観性・透明性をより一層確保するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会は、年4回以上開催することとしており、当社の取締役の報酬の方針、制度、算定方法等について諮問に応じ、審議及び助言・提言を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしております。

取締役会は、代表取締役社長執行役員に対して、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬並びに社外取締役の固定報酬について、個人別の報酬等の額を決定することを一任するとともに、指名・報酬諮問委員会に対して取締役の報酬等に関する方針及び内容につき諮問を行いました。

当事業年度につきましては、指名・報酬諮問委員会は5回の会議を開催し、主に、役員の新体制、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬に係る目標達成度の評価及び支給する業績連動報酬額の妥当性・適正性、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額・水準・報酬構成比率の妥当性等について審議を行い、取締役会及び代表取締役社長執行役員に対して助言・提言を行いました。また、監査等委員である取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会において事前に審議し、監査等委員である取締役に対して助言・提言を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を、純投資目的である投資株式に区分し、それ以外の政策的に保有する投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、政策保有株式という）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務に係る協力関係等を維持・促進するものであるか、当社の事業とのシナジー効果が期待されるものであるか等の保有に伴う便益とともに、そのリスクを考慮し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した投資株式を、政策保有株式として保有しております。

政策保有株式の保有継続の合理性の検証にあたっては、資本コストも踏まえた上で慎重に精査し、毎年、取締役会において個別銘柄毎に検討しております。現在保有している政策保有株式については、保有目的は適切であり、リスクを踏まえても十分な便益が得られている等保有の合理性が認められることから、保有を継続すべきものと判断しております。尚、保有の合理性が認められなくなった政策保有株式については売却を検討します。

また、政策保有株式に係る議決権行使につきましては、原則としてすべての政策保有株式につき議決権を行使することとしており、必要に応じて投資先企業との対話等も経て、投資先企業の経営方針を尊重した上で、当該企業の中長期的な企業価値を高め持続的成長に資するものであるか、保有目的の実現に資するものであるか等を考慮しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上については持続的な成長に資するか否かという観点から、議案の賛否を判断しております。

B 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	7	479
非上場株式以外の株式	6	2,657

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	127

(注) 株式併合により減少した銘柄は対象外としております。

C 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スカパー J S A T ホールディングス	480,900	480,900	・衛星有料放送運用業務に係る協力関係 継続のため保有しております。 ・同社の子会社と衛星有料放送運用業務 に係る取引を行っております。	無
	1,391	564		
日本テレビホールデ ィングス(株)	346,700	346,700	・放送事業に係る協力関係継続のため保 有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係 る取引(映画放送権購入等)を行って おります。	有
	1,094	1,058		
ぴあ(株)	35,000	35,000	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続 のため保有しております。 ・コンテンツ制作等に係る取引を行って おります。	有
	115	92		
(株)アミューズ	18,720	18,720	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続 のため保有しております。 ・コンテンツ制作等に係る取引(音楽番 組放送権購入等)を行っております。	有
	37	30		
(株)KADOKAWA	4,904	4,904	・コンテンツ制作等に係る協力関係継続 のため保有しております。 ・同社の子会社とコンテンツ制作等に係 る取引(映画放送権購入等)を行って おります。	有
	18	17		
T N L M e d i a g e n e	5,604	112,067	・コマース領域、メディア領域等での協 力のため、資本業務提携を開始したも のであります。 ・ECサイトでの販売提携取引等を行っ ております。	無
	0	14		
(株) I M A G I C A G R O U P	—	160,000	・当事業年度において、公開買付けに 応募し全株式を売却しました。	無
	—	82		

- (注) 1. (株)スカパー J S A Tホールディングスは、2026年4月1日にスカパー J S A T(株)に社名変更しております。
2. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や協力関係の意義、保有の合理性を方針に基づき検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人財の活躍を通じて、新規事業の創出や既存事業の高度化を推進し、放送・配信にとどまらないエンターテインメント価値の創出を支える人財ポートフォリオの構築を目指しております。グループ各社における専門性や役割の違いを踏まえながら、グループ全体の最適化を志向した人財活用に取り組んでおります。当社が主体となって実施する育成施策にグループ各社も参加する形で育成の機会を設け、人財交流等を通じて事業間の連携強化を図るとともに、変化を前向きに捉え、自ら挑戦し、変革を実行できる人財の育成を進めております。

今後も、事業環境や経営方針の変化を踏まえ、人財戦略の継続的な見直しと改善に取り組むことで、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

当社における社員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容については、事業特性や職務内容を踏まえ、役割や職責、専門性、成果等を総合的に勘案した人事制度の考え方にに基づき決定しております。評価にあたっては、個々の成果に加え、その成果に至るまでのプロセスや挑戦の内容についても考慮することを基本としております。

また、社員に継続的に活躍いただく観点から、外部の労働市場や世間水準の動向にも留意しつつ、適切な処遇の運用に努めております。これらを通じて、エンターテインメント事業を支える高度な専門性や創造性を適切に評価し、社員一人ひとりの挑戦と成長を後押しすることで、経営戦略の実現に資する人財の確保・定着を図っております。

詳細については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する取組」をご参照ください。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
メディア・コンテンツ	509	(5)
テレマーケティング	292	(741)
合計	801	(746)

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間の平均雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
331	41.2	13.6	10,769	1.80

セグメントの名称	従業員数（名）
メディア・コンテンツ	331
合計	331

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与（一時金を除く）及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員のうち9名は嘱託、3名は子会社からの出向者です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1992年12月11日に設立されました。なお、連結子会社の労働組合は、㈱WOWOWコミュニケーションズとWOWOWエンタテインメント㈱の2社に設立されております。2026年3月31日現在、組合員数は321名です。なお、労使関係については概ね良好です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
	全労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
24.7	100.0	87.5	85.2	120.4

採用した従業員に占める女性の割合 (%) (注) 1、5			従業員に占める女性の割合 (%) (注) 1		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	25.0	—	41.2	34.0	81.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 出向者は、出向元の従業員として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
なお、同一労働の賃金に差はなく、ジョブグレードや等級別の人数構成の差によるものです。
5. 「—」は対象となる従業員がいないことを示しております。

②連結子会社

	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、4		
		全労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)WOWOW コミュニケーションズ	13.3	100.0	65.6	84.0	78.4
WOWOW エンタテインメント(株)	25.0	*	72.3	77.1	38.9
フロストインターナショナル コーポレーション(株)	55.6	—	29.4	74.2	38.5
(株)c i n r a	25.0	133.3	*	*	*

	採用した従業員に占める女性の割合 (%) (注) 1			従業員に占める女性の割合 (%) (注) 1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)WOWOW コミュニケーションズ	59.8	18.2	65.8	63.1	39.4	66.4
WOWOW エンタテインメント(株)	83.3	100.0	66.6	39.7	40.3	37.8
フロストインターナショナル コーポレーション(株)	95.5	100.0	95.0	95.3	74.5	98.1
(株)c i n r a	35.7	30.8	100.0	57.5	55.7	66.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する

法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 出向者は、出向元の従業員として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
なお、同一労働の賃金に差はなく、ジョブグレードや等級別の人数構成の差によるものです。
5. 「*」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,751	29,684
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 5,600	※2 6,146
商品及び製品	82	152
番組勘定	31,597	21,379
仕掛品	34	79
貯蔵品	42	62
前払費用	1,131	1,852
その他	2,297	2,078
貸倒引当金	△26	△27
流動資産合計	69,510	61,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,860	10,122
減価償却累計額	△5,630	△5,937
建物及び構築物（純額）	4,229	4,184
機械及び装置	15,419	15,797
減価償却累計額	△12,460	△11,741
機械及び装置（純額）	2,959	4,055
工具、器具及び備品	5,139	4,755
減価償却累計額	△3,802	△3,733
工具、器具及び備品（純額）	1,337	1,021
建設仮勘定	226	141
その他（純額）	71	141
有形固定資産合計	8,824	9,545
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,346	3,136
その他	561	473
無形固定資産合計	7,918	8,621
投資その他の資産		
投資有価証券	3,076	3,685
関係会社株式	※1 9,265	※1 10,124
繰延税金資産	877	398
敷金及び保証金	650	588
その他	479	273
貸倒引当金	△105	△98
投資その他の資産合計	14,244	14,972
固定資産合計	30,988	33,138
資産合計	100,499	94,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,120	16,202
未払金	1,623	1,333
未払費用	3,257	3,080
未払法人税等	252	448
賞与引当金	70	70
その他	※3 2,047	※3 1,608
流動負債合計	30,372	22,743
固定負債		
役員退職慰労引当金	30	34
退職給付に係る負債	1,779	1,759
資産除去債務	—	166
その他	282	299
固定負債合計	2,092	2,259
負債合計	32,465	25,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	3,192	3,166
利益剰余金	58,697	59,146
自己株式	△789	△688
株主資本合計	66,100	66,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,638	2,711
繰延ヘッジ損益	152	80
退職給付に係る調整累計額	142	127
その他の包括利益累計額合計	1,933	2,919
純資産合計	68,034	69,544
負債純資産合計	100,499	94,547

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	※1	76,757	※1	77,124
売上原価		52,066		54,377
売上総利益		24,690		22,747
販売費及び一般管理費	※2	22,654	※2	21,272
営業利益		2,036		1,475
営業外収益				
受取利息		92		112
受取配当金		65		71
為替差益		487		418
持分法による投資利益		373		261
移転補償金		153		—
その他		46		76
営業外収益合計		1,219		940
営業外費用				
支払手数料		56		27
支払保証料		40		38
投資事業組合運用損		16		40
出資金運用損		10		22
事業所移転費用		117		—
その他		15		9
営業外費用合計		257		138
経常利益		2,997		2,276
特別利益				
固定資産売却益	※3	0	※3	0
投資有価証券売却益		381		42
特別利益合計		382		43
特別損失				
固定資産除却損	※4	32	※4	114
減損損失	※5	2,355		—
投資有価証券評価損		172		249
特別損失合計		2,560		363
税金等調整前当期純利益		819		1,956
法人税、住民税及び事業税		424		618
法人税等調整額		△242		41
法人税等合計		181		659
当期純利益		637		1,296
親会社株主に帰属する当期純利益		637		1,296

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	637	1,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△204	1,073
繰延ヘッジ損益	△15	△86
退職給付に係る調整額	124	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	23	13
その他の包括利益合計	※ △72	※ 986
包括利益	565	2,283
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	565	2,283

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,212	58,904	△897	66,219
当期変動額					
剰余金の配当			△845		△845
親会社株主に帰属する 当期純利益			637		637
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△19		108	88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△19	△207	108	△118
当期末残高	5,000	3,192	58,697	△789	66,100

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,842	145	17	2,006	68,225
当期変動額					
剰余金の配当					△845
親会社株主に帰属する 当期純利益					637
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△204	7	124	△72	△72
当期変動額合計	△204	7	124	△72	△191
当期末残高	1,638	152	142	1,933	68,034

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,192	58,697	△789	66,100
当期変動額					
剰余金の配当			△847		△847
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,296		1,296
自己株式の取得					—
自己株式の処分		△25		100	75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△25	448	100	524
当期末残高	5,000	3,166	59,146	△688	66,624

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,638	152	142	1,933	68,034
当期変動額					
剰余金の配当					△847
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,296
自己株式の取得					—
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,073	△72	△14	986	986
当期変動額合計	1,073	△72	△14	986	1,510
当期末残高	2,711	80	127	2,919	69,544

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	819	1,956
減価償却費	3,439	3,023
のれん償却額	49	33
減損損失	2,355	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	82	△40
受取利息及び受取配当金	△158	△184
為替差損益 (△は益)	68	△244
持分法による投資損益 (△は益)	△319	△186
投資有価証券売却損益 (△は益)	△381	△42
投資有価証券評価損益 (△は益)	172	249
売上債権の増減額 (△は増加)	233	△545
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△13,196	10,082
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,143	△7,322
未払消費税等の増減額 (△は減少)	468	△613
その他	△146	△498
小計	4,629	5,667
利息及び配当金の受取額	158	184
利息の支払額	△1	△5
法人税等の支払額	△442	△508
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,344	5,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,043	△6,212
定期預金の払戻による収入	5,348	6,212
有形固定資産の取得による支出	△2,032	△2,623
無形固定資産の取得による支出	△998	△1,174
投資有価証券の取得による支出	△423	△82
投資有価証券の売却による収入	939	124
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △433	—
その他	17	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,626	△3,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△52	△51
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△29	△29
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△845	△847
財務活動によるキャッシュ・フロー	△927	△928
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△199	722
現金及び現金同等物の期首残高	25,922	25,723
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,723	※1 26,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

(株)WOWOWコミュニケーションズ

(株)WOWOWプラス

WOWOWエンタテインメント(株)

WOWOW BRIDGE(同)

フロストインターナショナルコーポレーション(株)

(株)c i n r a

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

(株)放送衛星システム

(2) 持分法を適用していない関連会社 (株)ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ及び(株)WOWOWクロスプレイ) は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)c i n r aの決算日は9月30日であります。12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

(a) 商品及び製品

先入先出法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(b) 番組勘定、仕掛品

個別法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

(c) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

② 有価証券

(a) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア	5年
顧客関連資産	6～17年
その他	20年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、次のとおりです。

① 会員収入

B Sデジタル有料放送サービス（デジタルフルハイビジョンの2K 3チャンネル）やケーブルテレビ及びC S等を通じた有料放送サービスを提供しております。当該履行義務は、有料放送サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益認識しております。取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な

金融要素は含んでおりません。

② その他収入

その他収入は、主に、WOWOWプラスチャンネル収入、テレマーケティング収入等からなります。

WOWOWプラスチャンネル収入は、BS、CS及びケーブルテレビ等を通じて、「WOWOWプラス」、「歌謡ポップスチャンネル」を放送し、有料放送サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益認識しております。取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

テレマーケティング収入は、外部から委託を受け、顧客管理及びテレマーケティングサービスを提供しております。当該履行義務は、テレマーケティングサービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間における業務処理件数に応じて顧客との契約で約束された金額に基づき収益認識しております。取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日から3カ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額が僅少なれんは、発生した連結会計年度に一括償却することとしております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 877百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

当連結会計年度末において、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類につき、1年～5年にわたる将来の課税所得見込額により、一時差異等の解消見込年度及び解消見込額のスケジュールリングを行った結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込み年度のスケジュールリング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りについては、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、メディア・コンテンツ事業における売上高の前提となる加入計画となります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の回収可能額に重要な影響を与える可能性があります。

(企業結合により計上された顧客関連資産(無形固定資産)の時価の算定の決定)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(株)cinra	顧客関連資産(顧客関係)	93百万円
	顧客関連資産(受注残)	16百万円
	のれん	297百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いられた事業計画を基礎に、無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引くインカム・アプローチ(超過収益法)により算出しております。また、のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

② 主要な仮定

識別可能な顧客関連資産の時価評価の算出は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けません。

主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高予想、策定された事業計画後の成長率及び割引率であり、これら仮定を基礎に無形固定資産の時価算定を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営者は、上記仮定が合理的なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には無形固定資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 398百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

当連結会計年度末において、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類につき、1年～5年にわたる将来の課税所得見込額により、一時差異等の解消見込年度及び解消見込額のスケジューリングを行った結果、回収が可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異の解消見込み年度のスケジューリング等に基づいて判断しております。将来の課税所得の見積りについては、主として取締役会により承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積りを行っております。翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、メディア・コンテンツ事業における売上高の前提となる加入計画となります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の回収可能額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等の取扱いを定めるもの。
後発事象の評価期間の末日は、原則として、財務諸表の公表の承認日とされました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」及び「出資金運用損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました42百万円は「投資事業組合運用損」16百万円、「出資金運用損」10百万円及び「その他」15百万円として組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	7,629百万円	7,829百万円

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しております。

※3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	216百万円	297百万円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	13,270百万円	13,270百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,270	13,270

なお、上記コミットメントライン契約には、連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保等を内容とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
人件費	5,446百万円	5,260百万円
P F月額手数料	4,587	3,998
システム費	1,782	2,056
広告宣伝費	2,421	1,954
退職給付費用	254	191
賞与引当金繰入額	70	70
貸倒引当金繰入額	13	23
役員退職慰労引当金繰入額	0	3

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「システム費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として注記しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目としております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	2百万円	85百万円
機械及び装置	3	9
建物及び構築物	4	4
ソフトウェア	21	14
その他	0	0
計	32	114

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 減損損失を認識した資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
(株)WOWOW (東京都江東区・港区)	事業用資産 (4K資産)	機械及び装置	603百万円
		ソフトウェア	183
		その他	275
	事業用資産 (コンテンツ情報統合 管理システム)	ソフトウェア	708
フロストインターナショナルコーポレーション(株) (東京都世田谷区)	その他 (テレマーケティング)	のれん	271
		無形固定資産(顧客関連)	314

2. 経緯

当社グループは、当連結会計年度において、4Kチャンネル「WOWOW 4K」の放送サービス終了を決定したため、当該事業に係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当社グループは、2021年5月に公表しました「中期経営計画(2021-2025年度)」に基づき、「映像メディア業」から「コンテンツ・コミュニティ業」への変革に対応できるコンテンツ情報統合管理システムの開発を進めておりました。しかしながら、プロダクトの品質が担保できていないことなどの事情から、当連結会計年度において、開発中止を決定いたしました。これに伴い、当該事業に係る資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

加えまして、当社の連結子会社であるフロストインターナショナルコーポレーション(株)の株式取得時に超過収益力を前提としたのれん及び無形固定資産(顧客関連)を計上しておりましたが、同社の業績が当初想定した事業計画を継続的に下回って推移していることから今後の事業計画の見直しを慎重に行った結果、投資額の回収が困難であると判断し、のれんの未償却残高の全額と無形固定資産(顧客関連)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. グルーピングの方法

当社グループでは、主として事業の種類を単位として概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

連結上ののれん及び無形固定資産(顧客関連)につきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

4. 回収可能価額の算定方法

事業用資産における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額はゼロとして算定しております。

のれん及び無形固定資産(顧客関連)における回収可能価額については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく使用価値により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	157百万円	1,603百万円
組替調整額	△228	△42
税効果調整前	△70	1,561
税効果額	△133	△488
その他有価証券評価差額金	△204	1,073
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△21	△123
税効果額	6	37
繰延ヘッジ損益	△15	△86
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	185	1
組替調整額	△3	△22
税効果調整前	181	△20
税効果額	△57	6
退職給付に係る調整額	124	△14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20	20
組替調整額	2	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	23	13
その他の包括利益合計	△72	986

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,844,400	—	—	28,844,400
合計	28,844,400	—	—	28,844,400
自己株式				
普通株式	659,970	1,143	79,897	581,216
合計	659,970	1,143	79,897	581,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加1,143株は、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の無償取得1,098株及び単元未満株式の買取り45株であります。また、普通株式の自己株式の株式数減少79,897株は、2024年6月20日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	845	30	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	847	利益剰余金	30	2025年3月31日	2025年6月3日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,844,400	—	—	28,844,400
合計	28,844,400	—	—	28,844,400
自己株式				
普通株式	581,216	—	74,377	506,839
合計	581,216	—	74,377	506,839

(注) 普通株式の自己株式の株式数減少74,377株は、譲渡制限付株式報酬としての処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	847	30	2025年3月31日	2025年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	850	利益剰余金	30	2026年3月31日	2026年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	28,751百万円	29,684百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,027	△3,237
現金及び現金同等物	25,723	26,446

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに(株)c i n r aを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	393百万円
固定資産	38百万円
のれん	297百万円
顧客関連資産	109百万円
流動負債	△177百万円
固定負債	△29百万円
繰延税金負債	△37百万円
株式の取得価額	593百万円
現金及び現金同等物	△160百万円
差引：取得のための支出	433百万円

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	397百万円	651百万円
1年超	1,075	1,872
合計	1,472	2,524

(注) 中途解約不能な土地賃貸借契約並びに定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部に外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、「債権管理取扱要綱」に従い、各担当部署において、経理担当部門が定期的に作成する「滞留債権管理表」を基に取引先に回収交渉及び状況調査を行い、定期的にモニタリングすることにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

② 市場リスク (為替の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、「為替変動リスクヘッジの基本方針」に従い、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、メジャースタジオから購入する放送権に係るドル建て営業債務に対しては、予定取引により確実に発生すると見込まれる範囲内において先物為替予約を行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を確

認しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告または各部署への確認に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券及び関係会社株式（*2）（*3）			
その他有価証券	1,860百万円	1,860百万円	－百万円
関係会社株式	1,636	1,636	－
買掛金	23,120	22,844	△275
デリバティブ取引（*4）	176	176	－

（*1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む）は、「投資有価証券」及び「関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	8,359百万円
投資事業有限責任組合出資金	486

（*3）貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
預金	28,749百万円	－百万円
売掛金	5,571	－
合計	34,321	－

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	51	20	9	－	－	－
リース債務	58	50	35	19	5	5
合計	109	71	44	19	5	5

当連結会計年度（2026年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券及び関係会社株式（*2）（*3）			
その他有価証券	2,673百万円	2,673百万円	－百万円
関係会社株式	2,294	2,294	－
買掛金	16,202	15,938	△264
デリバティブ取引（*4）	52	52	－

（*1）現金は注記を省略しており、預金、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む）は、「投資有価証券」及び「関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	8,314百万円
投資事業有限責任組合出資金	527

（*3）貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超
預金	29,681百万円	－百万円
売掛金	6,118	－
合計	35,800	－

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	22	6	－	－	－	－
リース債務	63	48	32	18	14	31
合計	86	54	32	18	14	31

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券及び関係会社株式				
その他有価証券				
株式	1,860	—	—	1,860
関係会社株式				
株式	1,636	—	—	1,636

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券及び関係会社株式				
その他有価証券				
株式	2,673	—	—	2,673
関係会社株式				
株式	2,294	—	—	2,294

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	—	22,844	—	22,844
デリバティブ取引	—	176	—	176

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買掛金	—	15,938	—	15,938
デリバティブ取引	—	52	—	52

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

1. その他有価証券(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,399百万円	1,079百万円	2,319百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	96	99	△2
合計		3,496	1,179	2,317

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 730百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 取得原価は減損処理後の価額であります。

2. 減損処理を行った有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について172百万円(その他有価証券の株式172百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	939百万円	381百万円	一百万円
合計	939	381	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

1. その他有価証券(2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,968百万円	1,082百万円	3,885百万円
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	—
合計		4,968	1,082	3,885

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 485百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 取得原価は減損処理後の価額であります。

2. 減損処理を行った有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について249百万円(その他有価証券の株式249百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	127百万円	42百万円	一百万円
合計	127	42	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	11,163百万円	4,210百万円	1,196百万円
	豪ドル	買掛金	4,196	3,102	△12
合計			15,360	7,313	1,184

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	5,085百万円	1,484百万円	1,205百万円
	豪ドル	買掛金	3,102	2,038	578
合計			8,187	3,522	1,783

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては退職一時金制度を設け、確定拠出制度としては確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,818百万円
勤務費用	155
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△185
退職給付の支払額	△66
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務の期末残高	1,722

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	59百万円
退職給付費用	5
退職給付の支払額	△7
退職給付に係る負債の期末残高	56

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,779百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,779
退職給付に係る負債	1,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,779

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155百万円
利息費用	0
数理計算上の差異の費用処理額	△1
過去勤務費用の費用処理額	△2
簡便法で計算した退職給付費用	5
確定給付制度に係る退職給付費用	156

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	183百万円
過去勤務費用	△2
合計	181

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	192百万円
未認識過去勤務費用	14
合計	207

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 1.32%

3. 確定拠出制度

退職給付費用 201百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては退職一時金制度を設け、確定拠出制度としては確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	1,722百万円
勤務費用	142
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	△1
退職給付の支払額	△188
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務の期末残高	1,697

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	56百万円
退職給付費用	△14
退職給付の支払額	19
退職給付に係る負債の期末残高	62

(3) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,759百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759
退職給付に係る負債	1,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,759

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142百万円
利息費用	22
数理計算上の差異の費用処理額	△20
過去勤務費用の費用処理額	△2
簡便法で計算した退職給付費用	△14
確定給付制度に係る退職給付費用	128

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△18百万円
過去勤務費用	△2
合計	△20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	173百万円
未認識過去勤務費用	12
合計	186

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 1.32%

3. 確定拠出制度

退職給付費用 206百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	552百万円	596百万円
減価償却費損金算入限度超過額	138	142
投資有価証券評価損	147	221
賞与引当金損金算入限度超過額	24	22
未払事業税	27	39
退職給付に係る負債	559	554
投資事業損失	10	6
貸倒引当金	40	39
資産除去債務	145	205
固定資産除却損	4	1
減損損失	206	32
税務上の繰越欠損金(注) 2	91	72
その他	235	380
繰延税金資産小計	2,184	2,314
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△74	△61
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△433	△579
評価性引当額小計(注) 1	△508	△641
繰延税金資産合計	1,675	1,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△686	△1,175
資産除去債務に対応する除去費用	—	△52
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△88	△70
為替予約	△54	△16
その他	△32	△28
繰延税金負債合計	△861	△1,343
繰延税金資産の純額	814	330

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、主として回収可能性の検討の結果、当連結会計年度において投資有価証券評価損を計上した影響によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	91百万円	91百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△74	△74
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	16	16

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 一部の連結子会社について、翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当連結会計年度は、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.2
住民税均等割額	1.2	0.5
評価性引当額	△7.8	6.7
税率変更による影響額	△2.4	△1.1
持分法投資利益	△13.9	△4.1
税額控除による影響額	△6.2	△3.4
のれん償却による影響額	2.0	0.6
のれん減損損失による影響額	11.3	—
その他	0.9	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	33.7

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	メディア・コンテンツ	テレマーケティング	計
会員収入	58,541	—	58,541
その他収入	11,924	6,291	18,215
顧客との契約から生じる収益	70,465	6,291	76,757
外部顧客への売上高	70,465	6,291	76,757

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	メディア・コンテンツ	テレマーケティング	計
会員収入	54,947	—	54,947
その他収入	15,156	7,020	22,177
顧客との契約から生じる収益	70,104	7,020	77,124
外部顧客への売上高	70,104	7,020	77,124

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	—	4
売掛金	5,618	5,571
契約資産	—	24
契約負債	—	216

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4	—
売掛金	5,571	6,118
契約資産	24	27
契約負債	216	297

(注) 契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はあります。

いた額は216百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本国（日本）において番組を制作・調達し、BS（放送衛星）により有料でテレビ放送を行うことを軸に、ケーブルテレビ、CS（通信衛星）放送やIPTVでもサービスを提供しております。また、2021年から動画配信サービス「WOWOWオンデマンド」を提供しております。当該サービスの一つとして当社の連結子会社である(株)WOWOWコミュニケーションズが当社及び外部から委託を受け、当社の顧客管理業務及びテレマーケティング業務を行っております。当社の顧客管理業務については当社戦略に基づき、テレマーケティング業務に関しては、(株)WOWOWコミュニケーションズを中心に、当社の連結子会社であるフロストインターナショナルコーポレーション(株)、(株)c i n r a各社が独自の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、主として有料でテレビ放送する事業に係るサービスを行う「メディア・コンテンツ」、当該サービスに係る顧客管理業務を含む「テレマーケティング」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア・ コンテンツ	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,465	6,291	76,757	—	76,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	3,633	3,641	△3,641	—
計	70,472	9,925	80,398	△3,641	76,757
セグメント利益又は損失(△)	2,265	△229	2,035	0	2,036
セグメント資産	94,190	6,724	100,914	△415	100,499
その他の項目					
減価償却費	3,170	268	3,439	—	3,439
のれんの償却額	—	49	49	—	49
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,555	579	3,135	—	3,135

(注) 1. セグメント資産の調整額△415百万円は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	メディア・ コンテンツ	テレマーケ ティング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	70,104	7,020	77,124	—	77,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	7	3,422	3,430	△3,430	—
計	70,111	10,443	80,554	△3,430	77,124
セグメント利益	1,382	91	1,474	0	1,475
セグメント資産	88,306	6,654	94,961	△413	94,547
その他の項目					
減価償却費	2,820	202	3,023	—	3,023
のれんの償却額	—	33	33	—	33
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,515	53	4,568	—	4,568

(注) 1. セグメント資産の調整額△413百万円は、セグメント間の債権の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の重要なサービス区分と報告セグメントによる区分は一致しますため、記載しておりません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

海外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な販売の相手先は一般視聴者であり、記載すべきものではありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア・コンテンツ	テレマーケティング	全社・消去	合計
減損損失	1,769	586	—	2,355

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア・コンテンツ	テレマーケティング	全社・消去	合計
当期償却額	—	49	—	49
当期末残高	—	289	—	289

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	メディア・コンテンツ	テレマーケティング	全社・消去	合計
当期償却額	—	33	—	33
当期末残高	—	256	—	256

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な負ののれん発生益は計上しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	山本 均	—	—	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.18	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)	18	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田中 晃	—	—	当社代表取締役会長執行役員 (注1)	(被所有) 直接 0.38	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注2)	10	—	—
役員	山本 均	—	—	当社代表取締役社長執行役員	(被所有) 直接 0.24	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注2)	16	—	—

(注) 1. 2026年6月18日付で代表取締役 会長執行役員を退任しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は(株)放送衛星システムであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	19,238百万円	11,963百万円
固定資産合計	33,516	39,953
流動負債合計	3,905	4,509
固定負債合計	11,410	8,949
純資産合計	37,438	38,458
売上高	10,833	10,074
税引前当期純利益	2,736	1,901
当期純利益	1,901	1,330

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,407.17円	2,454.15円
1株当たり当期純利益	22.59円	45.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	637百万円	1,296百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	637百万円	1,296百万円
期中平均株式数	28,240,433株	28,315,554株

(重要な後発事象)

(当社による準備会社の設立及び株式会社NTTドコモのエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」の吸収分割による合弁会社化を伴う資本業務提携)

当社は、2026年6月15日開催の取締役会決議において、株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます。）との間で、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」に関する資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議いたしました。本資本業務提携では、当社が新たに設立する会社（以下「新会社」といいます。）に対し、NTTドコモが運営するエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」を、新会社の普通株式（以下「新会社株式」といいます。）を対価とする吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により承継させた後、NTTドコモから当社への新会社株式の譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）により当社が新会社株式の51%を取得し、新会社を当社及びNTTドコモの合弁会社とすることに加えて、当社は、NTTドコモに対し、第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行います。それぞれ2026年6月15日開催の取締役会決議に基づき、両社の間で、本第三者割当増資に係る引受契約並びに新会社に関する共同事業契約及び株式譲渡契約（以下、当該引受契約並びに共同事業契約及び株式譲渡契約を併せて「最終契約」といいます。）を締結いたしました。

I. 本資本業務提携について

1. 本資本業務提携の理由

当社は、長年、さまざまなアーティストやクリエイター、アスリートとのリレーションを構築し、オリジナルドラマの制作をはじめ、多数の音楽ライブやステージ、国内外のスポーツ、映画及び海外ドラマなどの放送・配信を行ってまいりました。

一方、NTTドコモは2023年4月から感情でつながる機能で、人気の映画やドラマはもちろん、独占配信のオリジナル、韓流作品や、スポーツ、音楽ライブまで豊富なコンテンツに出会えるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」を提供し、お客さまから支持を得ています。

当社及びNTTドコモは、2025年11月より、映像事業の拡大と顧客提供価値の最大化をめざし、音楽ライブコンテンツの大幅な拡充や超大作オリジナルドラマの制作、人気スポーツコンテンツのさらなる充実に向けたコンテンツ分野の共同調達・共同制作・相互提供に関する業務提携を行ってまいりました。

これまで、当社及びNTTドコモは資本関係を持たない形で業務提携を行ってまいりましたが、資本業務提携を通じて、当社のコンテンツプロデュース力及び制作力と、NTTドコモの会員基盤・ベニューなどの多様なアセットを掛け合わせることで、コンテンツラインナップの拡充と周辺事業でのIP活用、幅広い顧客層へのリーチ、デジタルとリアルを横断したエンターテインメント体験の提供が実現できるようになり、これにより、OTT市場における確固たるポジションの確立、さらにはアーティスト、クリエイター、アスリート、コンテンツホルダーの皆様との共同成長を通じた世界に通用するIPの創出が可能になると判断いたしました。そのため、当社はNTTドコモとの間で新会社を設立し、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」の事業運営を行っていくための本資本業務提携について合意に達し、2026年6月15日に最終契約を締結しました。

2. 本資本業務提携の内容

新会社に対し、現在、NTTドコモが行っているエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」を、新会社株式を対価とする吸収分割の方法により承継させた後、本株式譲渡により、当社が新会社株式の51%を取得することにより、新会社を当社及びNTTドコモの合弁会社とする予定です。

なお、これらの提携を推進していくため、2026年6月15日付で当社及びNTTドコモの間で締結した引受契約に基づき、NTTドコモは当社が実施する本第三者割当増資を引き受けることにより、当社の普通株式（本第三者割当増資後の発行済株式総数の2.75%）を取得する予定です。

本資本業務提携を通じ、当社及びNTTドコモとの間で、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」に両社シナジーを發揮し、OTT市場における確固たるポジションの確立、さらにはアーティスト、クリエイター、アスリート、コンテンツホルダーの皆様との共同成長を通じた世界に通用するIPの創出をめざします。

3. 本会社分割の概要

(1) 会社分割の当事者の概要

①吸収分割会社：株式会社NTTドコモ

②分割対象事業：エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」

③吸収分割承継会社：WOWOW共同事業準備株式会社（新会社）

新会社：WOWOW共同事業準備株式会社の概要

(1) 名称	WOWOW共同事業準備株式会社
(2) 所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 聡
(4) 事業内容	エンターテインメント映像コンテンツ配信事業
(5) 資本金	100円
(6) 設立年月日	2026年6月17日
(7) 決算期	3月31日（予定）
(8) 大株主及び持株比率	設立時：当社100%、 本株式譲渡の実行（10/1）後：当社51%、NTTドコモ49%
(9) 当事会社との関係	
資本関係	新会社設立時点で当社の出資比率は100%となる予定です。なお、本資本業務提携により、新会社に対する当社の出資比率は51%、NTTドコモの出資比率が49%となる予定です。
人的関係	当社の従業員が新会社の役員を兼務します。
取引関係	該当はございません。
関連当事者への該当状況	新会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

(2) 会社分割に係る割当の内容

本会社分割の分割対価として、NTTドコモに対し、金226億円相当の新会社株式225,739,699株を交付する予定です。

なお、当該金額は2026年6月15日時点における見込み額であり、最終的な対価の金額は、契約に定める価格調整を経て決定されるため、変動する可能性があります。

(3) 会社分割に係る新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(4) 会社分割により増減する資本金
本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(5) 吸収分割承継会社が承継する権利義務
N T T ドコモが営む承継事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務のうち、吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。

(6) 債務履行の見込み
本会社分割において、新会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

4. 会社分割に係る割当ての内容の根拠

本会社分割において承継会社が交付する株式の算定につきましては、エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」の業績動向及び今後の事業の成長性、また新会社のシナジー等を踏まえ事業価値を算定し、当事者間で協議のうえ、公正妥当な価格として合意しております。

5. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する事業の内容

エンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」

(2) 承継する事業部門の経営成績

2026年3月期の売上高：20,703百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額

承継する資産及び負債の金額は、本会社分割の効力発生日前日の貸借対照表を基礎として算定する予定であるため、現時点では未定です。

6. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

8. 日程

共同事業契約締結日	2026年6月15日
株式譲渡契約締結日	2026年6月15日
引受契約締結日	2026年6月15日
新会社設立日	2026年6月17日
吸収分割契約締結日	2026年7月中（予定）
本第三者割当増資の払込期日	2026年10月1日（予定）
本会社分割の効力発生日	2026年10月1日（予定）
本株式譲渡の実行日	2026年10月1日（予定）
新会社営業開始日	2026年10月1日（予定）
本資本業務提携の開始日	2026年10月1日（予定）

9. 第三者割当増資について

(1) 募集の概要

(1) 払込期日	2026年10月1日
(2) 発行新株式数	普通株式815,800株
(3) 発行価額	1株につき1,031円
(4) 調達資金の額	841,089,800円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (株式会社NTTドコモ)
(6) その他	<p>本第三者割当増資については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していることを条件としております。</p> <p>また、本第三者割当増資に係る割当予定先による払込みは、大要、以下を条件としております。</p> <p>① NTTドコモ及び当社間の2026年6月15日付共同事業契約（以下「本共同事業契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続していること</p> <p>② NTTドコモ及び当社間の2026年6月15日付株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続しており、且つ、本株式譲渡契約に基づく新会社の普通株式（以下「新会社株式」といいます。）の譲渡が実行されていること</p> <p>③ NTTドコモ及び新会社間の2026年7月中に締結予定の吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）が適法且つ有効に締結され、存続しており、且つ、本吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が生じていること</p>

(2) 募集の目的及び理由

当該事項冒頭の説明をご参照ください。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

①	払込金額の総額	841,089,800 円
②	発行諸費用の概算額	9,000,000 円
③	差引手取概算額	832,089,800 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書の書類作成費用、登録免許税等を予定しております。

(4) 調達する資金の具体的な使途

上記の手取概算額832百万円については、新会社におけるエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「L e m i n o」の成長投資資金に充当する予定です。

10. 今後の見通しその他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社の2027年3月期の連結業績に与える影響については、現在精査中です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	51	22	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	58	63	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	29	6	0.8	2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	116	145	—	2027年～2035年
合計	254	238	—	—

- (注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載を省略しております。
 3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	—	—	—
リース債務	48	32	18	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	37,566	77,124
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	2,075	1,956
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	1,447	1,296
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.15	45.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,285	25,290
売掛金	※1 3,788	※1 4,222
商品	73	146
番組勘定	31,016	20,679
貯蔵品	34	58
前払費用	948	1,678
その他	※1 2,427	※1 2,225
貸倒引当金	△25	△21
流動資産合計	62,550	54,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,021	4,002
構築物	50	44
機械及び装置	2,959	3,856
工具、器具及び備品	880	719
建設仮勘定	223	141
有形固定資産合計	8,135	8,764
無形固定資産		
借地権	5,011	5,011
ソフトウェア	2,265	3,054
その他	11	11
無形固定資産合計	7,288	8,077
投資その他の資産		
投資有価証券	3,067	3,664
関係会社株式	7,920	8,578
繰延税金資産	822	333
敷金及び保証金	※1 431	※1 377
その他	457	246
貸倒引当金	△104	△97
投資その他の資産合計	12,595	13,103
固定資産合計	28,019	29,945
資産合計	90,569	84,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 21,655	※1 14,818
未払金	※1 1,452	※1 1,185
未払費用	※1 3,940	※1 3,654
未払法人税等	80	322
その他	1,849	1,510
流動負債合計	28,977	21,491
固定負債		
退職給付引当金	1,929	1,883
資産除去債務	—	166
その他	102	89
固定負債合計	2,031	2,139
負債合計	31,009	23,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	2,601	2,601
その他資本剰余金	590	564
資本剰余金合計	3,192	3,166
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	23	23
別途積立金	46,600	46,600
繰越利益剰余金	3,772	3,756
利益剰余金合計	50,396	50,380
自己株式	△789	△688
株主資本合計	57,799	57,859
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,638	2,699
繰延ヘッジ損益	122	35
評価・換算差額等合計	1,760	2,735
純資産合計	59,560	60,594
負債純資産合計	90,569	84,224

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※2 63,657	※2 63,233
売上原価	※2 43,002	※2 45,136
売上総利益	20,655	18,097
販売費及び一般管理費	※1, ※2 19,105	※1, ※2 17,308
営業利益	1,549	789
営業外収益		
受取利息	※2 94	※2 111
受取配当金	※2 208	※2 286
為替差益	486	417
その他	69	103
営業外収益合計	858	918
営業外費用		
支払手数料	56	27
支払保証料	40	38
投資事業組合運用損	16	40
出資金運用損	10	22
その他	0	0
営業外費用合計	125	129
経常利益	2,283	1,579
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	381	42
特別利益合計	382	43
特別損失		
固定資産除却損	19	111
減損損失	1,769	—
投資有価証券評価損	172	249
特別損失合計	1,960	361
税引前当期純利益	704	1,260
法人税、住民税及び事業税	188	390
法人税等調整額	△114	38
法人税等合計	73	429
当期純利益	630	831

【売上原価明細書】

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
番組費	25,735百万円	59.8%	25,388百万円	56.2%
技術費	3,393	7.9	2,957	6.6
プログラムガイド費	2,195	5.1	2,094	4.6
減価償却費	2,127	4.9	1,844	4.1
退職給付費用	158	0.4	153	0.3
その他	9,389	21.8	12,698	28.1
売上原価	43,002	100.0	45,136	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					オープンイノ ベーション促 進税制積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,000	2,601	610	3,212	23	46,300	4,287	50,611
当期変動額								
別途積立金の積立						300	△300	—
剰余金の配当							△845	△845
当期純利益							630	630
自己株式の取得								
自己株式の処分			△19	△19				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△19	△19	—	300	△514	△214
当期末残高	5,000	2,601	590	3,192	23	46,600	3,772	50,396

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△897	57,925	1,842	137	1,980	59,906
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△845				△845
当期純利益		630				630
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	108	88				88
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△204	△15	△220	△220
当期変動額合計	108	△126	△204	△15	△220	△346
当期末残高	△789	57,799	1,638	122	1,760	59,560

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				オープンイノベーション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	2,601	590	3,192	23	46,600	3,772	50,396
当期変動額								
別途積立金の積立								—
剰余金の配当							△847	△847
当期純利益							831	831
自己株式の取得								
自己株式の処分			△25	△25				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△25	△25	—	—	△15	△15
当期末残高	5,000	2,601	564	3,166	23	46,600	3,756	50,380

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△789	57,799	1,638	122	1,760	59,560
当期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△847				△847
当期純利益		831				831
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	100	75				75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,060	△86	974	974
当期変動額合計	100	59	1,060	△86	974	1,034
当期末残高	△688	57,859	2,699	35	2,735	60,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

① 商品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

② 番組勘定

個別法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

③ 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法によっております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置は定額法、その他は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定

額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、次のとおりです。

会員収入

B Sデジタル有料放送サービス（デジタルフルハイビジョンの2 K 3チャンネル）やケーブルテレビ及びC S等を通じた有料放送サービスを提供しております。当該履行義務は、有料放送サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益認識しております。取引の対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の実行及び管理は、「重要事項決裁規程」及び「経理規程」に従い、社長の承認を得て資金担当部門にて行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額 822百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額 333百万円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」及び「出資金運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示しておりました27百万円は「投資事業組合運用損」16百万円、「出資金運用損」10百万円及び「その他」0百万円として組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	409百万円	357百万円
長期金銭債権	129	129
短期金銭債務	1,379	1,271

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	13,000	13,000

なお、上記コミットメントライン契約には、連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保等を内容とする財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
P F月額手数料	4,337百万円	3,758百万円
人件費	2,663	2,223
広告宣伝費	2,610	2,116
システム費	1,761	2,023
カスタマーセンター費	1,667	1,523
減価償却費	852	816
退職給付費用	153	140
貸倒引当金繰入額	10	16

※2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	284百万円	359百万円
仕入高	9,893	9,105
営業取引以外の取引による取引高	203	286

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,058百万円、関連会社株式3,225百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,058百万円、関連会社株式3,225百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定損金算入限度超過額	552百万円	596百万円
減価償却費損金算入限度超過額	115	117
投資有価証券評価損	131	210
関係会社株式評価損	447	447
未払事業税	16	31
退職給付引当金	607	593
投資事業損失	10	6
貸倒引当金	40	37
資産除去債務	110	167
減損損失	180	—
その他	162	321
繰延税金資産小計	2,375	2,531
評価性引当額	△796	△937
繰延税金資産合計	1,579	1,593
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△686	△1,175
資産除去債務に対応する除去費用	—	△52
為替予約	△54	△16
その他	△15	△15
繰延税金負債合計	△756	△1,259
繰延税金資産の純額	822	333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6	△4.7
住民税均等割額	0.6	0.3
評価性引当額	△14.9	11.2
税率変更による影響額	△2.8	△2.2
税額控除による影響額	△4.8	△5.2
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.4	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社による準備会社の設立及び株式会社NTTドコモのエンターテインメント映像コンテンツ配信事業「Lemino」の吸収分割による合弁会社化を伴う資本業務提携)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,021	341	1	358	4,002	5,634
	構築物	50	—	—	5	44	84
	機械及び装置	2,959	2,272	192	1,183	3,856	11,648
	工具、器具及び備品	880	187	86	262	719	2,671
	建設仮勘定	223	3,294	3,376	—	141	—
	計	8,135	6,096	3,657	1,809	8,764	20,039
無形固定資産	借地権	5,011	—	—	—	5,011	—
	ソフトウェア	2,265	2,728	1,080	858	3,054	8,787
	その他	11	—	—	—	11	304
	計	7,288	2,728	1,080	858	8,077	9,091

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりです。

- (1) 建物の増加額は、放送センターの設備等です。
- (2) 機械及び装置の増加額は、放送監視制御設備の更新1,253百万円、映像中継車の更新614百万円等です。
- (3) 工具、器具及び備品の増加額は、業務インフラ機器の更新127百万円等です。
- (4) 建設仮勘定の増加額は各資産に振り替えしているため、主な内容の記載は省略しております。
- (5) ソフトウェアの増加額は、顧客管理システム関連360百万円、配信他サービス関連283百万円、放送監視制御設備の更新184百万円等です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	16	26	119

(2)【主な資産及び負債の内容】

当社は連結財務諸表を作成しておりますため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 9月30日 期末配当 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	該当なし 該当なし 該当なし
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://corporate.wowow.co.jp
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上所有かつ1年以上継続保有の株主。 (2) 優待内容 次のいずれかを選択。 ・WOWOW視聴料3カ月無料 *継続所有期間3年以上の場合は、WOWOW視聴料4カ月無料 ・Amazonギフトカード番号2,000円分 ・WOWOW特製QUOカード2,000円分 ・日本赤十字社への寄付2,000円分
外国人等の株主名簿への記録の制限	当会社は、次の各号に掲げる者（以下「外国人等」という）が当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿に記録することを拒むことができる。 (1) 日本の国籍を有しない人 (2) 外国政府またはその代表者 (3) 外国の法人または団体

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

・事業年度 第41期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

・事業年度 第41期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

・第42期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2025年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

・2026年6月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号、第12号及び第19号（吸収分割並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。

・2026年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による募集）及びその添付書類

・2026年6月16日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

・2026年6月16日関東財務局長に提出

2026年6月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOW及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会員収入における企業が作成した情報を出力する顧客管理システムに係る情報処理統制及びその有効性を担保する I T 全般統制	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載されているとおり、メディア・コンテンツセグメントの収益のうちWOWOW加入者からの会員収入54,947百万円は、その大部分が自社開発した大規模な顧客管理システムに基づき計上しており、連結売上高の約71%を占めている。WOWOW加入者との取引は、顧客管理システムに登録された契約件数及び単価マスタに基づいて、所定のロジックに従い自動計算及び自動集計されている。会社は、その出力結果である帳票を基礎として、会員収入の計上を行っている。このため、顧客管理システムへのアクセス権やプログラム変更に係る内部統制の整備及び運用が適切に行われていない場合には、会員収入計上の根拠となるデータの信頼性が損なわれ、会員収入の計上額を誤るリスクがある。したがって、当監査法人は、会員収入が連結売上高に占める金額的重要性が高いこと、及び会員収入の計上が I T に依拠していることから、会員収入における企業が作成した情報を出力する顧客管理システムに係る情報処理統制及びその有効性を担保する I T 全般統制を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会員収入における企業が作成した情報を出力する顧客管理システムに係る情報処理統制及びその有効性を担保する I T 全般統制について、当監査法人の I T 専門家を関与させ、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客管理システムに重要な影響を与える事象の有無を把握するため、当該システム管理者への質問や取締役会議事録等の閲覧により、システム開発にかかる意思決定過程やシステム開発案件の進捗状況、障害の発生状況等の有無を検証した。 顧客管理システムに係る I T 全般統制の有効性を評価するため、システムの開発・変更に係る管理、障害対応を含むシステム運用の管理、特権アカウント管理を含むアクセス管理、外部委託先の管理のそれぞれの領域について、システム管理者に質問するとともに関連文書を閲覧した。 WOWOW加入者への売上が、顧客管理システムに登録された単価情報に基づき予め設定されたロジックに従って正確に計算されているかについて、サンプルデータを用いて再計算した。 顧客管理システムに基づく会員収入が網羅的に集計及び出力されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社WOWOWの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社WOWOWが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社WOWOW
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島村 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 慎吾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社WOWOWの2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WOWOWの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会員収入における企業が作成した情報を出力する顧客管理システムに係る情報処理統制及びその有効性を担保するIT全般統制

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会員収入における企業が作成した情報を出力する顧客管理システムに係る情報処理統制及びその有効性を担保するIT全般統制）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 株式会社WOWOW

【英訳名】 WOWOW INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山本 均

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目2番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である山本均は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、メディア・コンテンツ事業を主たる事業としている当社グループにおいて、事業規模を示す指標であると判断した各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、質的重要性も踏まえた上で当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び番組勘定に至る業務プロセスを評価の対象としました。当社グループは、メディア・コンテンツ事業を主たる業務とし、加入者からの会員収入により、事業を運営しております。このため、加入者からの会員収入が大部分を占める売上及び売掛金並びにサービスを提供する元となるコンテンツが当社の資産となるため、番組勘定（棚卸資産）を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスについて財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして、税効果会計、有価証券評価、無形固定資産及びのれん評価等を評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施しました結果、2026年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。